



HAPPO TOWN

八峰町 総合計画

～八峰の新しい挑戦～



令和8年3月

ごあいさつ



この度、令和8年度からの10年間の町政運営指針として、時代の潮流やこれまでの成果と課題を踏まえつつ、新たな視点を加えながら、町のさらなる発展に向けて実施すべき重点的な施策をとりまとめた「八峰町総合計画～八峰の新しい挑戦～」を策定いたしました。

今、八峰町は、人口減少や少子高齢化が急速に進み、多くの分野で担い手不足が深刻化しており、地域経済の縮小や地域産業の衰退、地域活力の低下等が課題になっているほか、温暖化に伴って激甚化、頻発化している自然災害への対応や、世界的な軍事緊張の高まりによるエネルギーや物価等の高騰も懸念されております。

本町では、こうした状況の改善や山積する課題を克服するため、これまでも様々な施策を立案しながら、各種事業を展開してまいりましたが、世界規模のAI等の導入や発達に加え、脱炭素社会を目指した取り組みなどにより、人々の価値観や社会経済の環境等が大きく変化してきており、それに伴って十分な成果が得られていないものもありました。

一方、白神山地の森林や豊かな水資源に加え、広い農地や雄大な日本海、安定的な風など、豊富な資源に恵まれた本町には、経済の好循環を生み出す素材が数多くあり、こうした資源を効果的に組み合わせることで、持続可能な社会経済を構築することが可能であると考えております。

このため、町の基幹産業である農林水産業の振興や、世界自然遺産白神山地や日本海を活かした観光関連事業の推進、町内における陸上や洋上の風力発電を利用した地産地消などの取り組みを加速していく必要があります。

また、次代を担う子どもたちには、激動の時代を生き抜く力を身につけていくことが重要であることから、英語教育の充実やICT教育によるデジタル技術の習得などを進めるとともに、妊娠期から高校生まで切れ目のない子育て支援も必要であります。

今後、町としましては、次代の推移を的確に捉え、将来をしっかりと見据えた施策や事業を展開し、最重要課題である人口減少問題をはじめ、町の諸課題の克服に向けて、歩みを緩めることなく、積極果敢に取り組んでまいりますので、町民の皆様、関係団体の皆様には、引き続き、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、誰もが「安心して暮らし」、誰もが「活躍し活気に満ちて」誰もが「幸せで笑顔あふれる」、このような八峰町の実現に向けて、一緒に歩みを進めてまいりましょう。

令和8年3月
八峰町長 堀内 満也

目 次

第1編 序論	1
第1章 総合計画について	2
1-1 計画策定の趣旨.....	2
1-2 関連計画との一体化.....	3
1-3 計画の役割.....	4
1-4 計画策定の構成と期間.....	5
1-5 計画の推進にあたって.....	6
第2章 まちの様子と今後のまちづくりの課題	7
2-1 まちの様子 八峰町の概況.....	7
2-2 アンケート結果～住民や中学生の声.....	15
2-3 各種課題を解決する八峰町の基本的な対応の方向性.....	21
第2編 基本構想	23
第1章 基本理念・将来像	24
1-1 基本理念.....	24
1-2 将来像.....	25
第2章 基本構想の全体体系	26
2-1 基本理念・将来像・施策の全体体系.....	26
第3章 施策の大綱	27
3-1 安心して暮らし学べるまち.....	27
3-2 生き生きと暮らせるまち.....	28
3-3 豊かな暮らしをもたらすまち.....	29
3-4 賑わいあふれるまち.....	29
3-5 誰もが活躍できるまち.....	30
3-6 みんなで築き合うまち.....	31
第3編 基本計画	33
第1章 安心して暮らし学べるまち	34

1-1	安全な暮らしを守る防災・防犯対策の推進	34
1-2	安心で安全な暮らしの確保	36
1-3	学校教育の充実	38
1-4	デジタル社会へ向けた取り組み	40
1-5	生涯学習等の推進	41
第2章	生き生きと暮らせるまち	43
2-1	安心して妊娠・出産ができる環境づくり	43
2-2	高齢者や障がい者が安心して地域で生活し続けられる環境整備	45
2-3	安全で安心な暮らしの確保	46
第3章	豊かな暮らしをもたらすまち	48
3-1	地域産業の振興による所得向上	48
3-2	観光資源と食資源のコラボ	50
3-3	林業・木材産業の成長産業化	52
第4章	賑わいあふれるまち	53
4-1	地元製品のさらなるブランド化や新たなビジネスの創出	53
4-2	居住環境の充実	55
4-3	官民協働による移住者の受け入れ体制の強化	57
第5章	誰もが活躍できるまち	59
5-1	誰もが個性と能力を発揮して活躍できる環境づくり	59
5-2	男女共同参画の推進	61
5-3	自ら創るまちづくりの推進	62
第6章	みんなで築き合うまち	64
6-1	効果的な行財政運営体制の確立	64
6-2	デジタル技術の活用と推進	66
第4編	計画の目指す目標値	68
資料編		70

第1編 序論



第1章 総合計画について

1-1 計画策定の趣旨

本町は、平成18年3月27日に、八森町と峰浜村の2町村が合併することで誕生しました。それ以来、第1次八峰町総合振興計画（平成19年度～平成28年度）と第2次八峰町総合振興計画（平成29年度～令和7年度）を策定し、将来像の実現に向けて総合的かつ計画的なまちづくりを進めてきました。

その間、本格的な人口減少時代に突入し、急速な少子高齢化が進行しました。地方では、地場産業の衰退や都市部への若年層の流出などが続き、地方創生が重要なテーマとなっています。社会経済情勢はめまぐるしく変化し、地方自治体を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、常に新たな課題の解決が求められています。

一方で、本町は、歳入の大半が地方交付税に依存している脆弱な財政基盤にあります。このため、行財政改革による経費の節減に努め、持続可能な自治体運営の確立が必要です。

このような認識のもと、本町が持つ自然、文化、人、産業といった魅力を最大限に活かし、時代に即した新しいまちを具現化するために、長期的かつ総合的な視点を持ちながら、大胆な発想と斬新な手法も取り入れ、町民の皆さんと共にまちづくりを進める指針として、新たに「八峰町総合計画」を策定します。

1 - 3 計画の役割

(1) 本町における「まちづくりの道しるべ」

総合計画は、総合的かつ計画的に町政を運営するための重要な指針であり、まちの最上位計画です。本計画は、まちの将来像の実現に向けた取り組みの方向性を示す「まちづくりの道しるべ」としての役割を担います。また、各分野における個別計画と一体となり、効果的かつ効率的に取り組みを展開するための役割も果たします。

なお、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方版総合戦略として位置づけられています。

(2) 町民が主役となって行政と「まちづくりを行うための活動指針」

総合計画は、アンケートを通じて町民と行政の対話や交流を重ね、情報共有を図りながら互いの役割分担を明確にします。そして、将来像の実現に向けて「まちづくりを進めていくための活動指針」としての役割を担います。

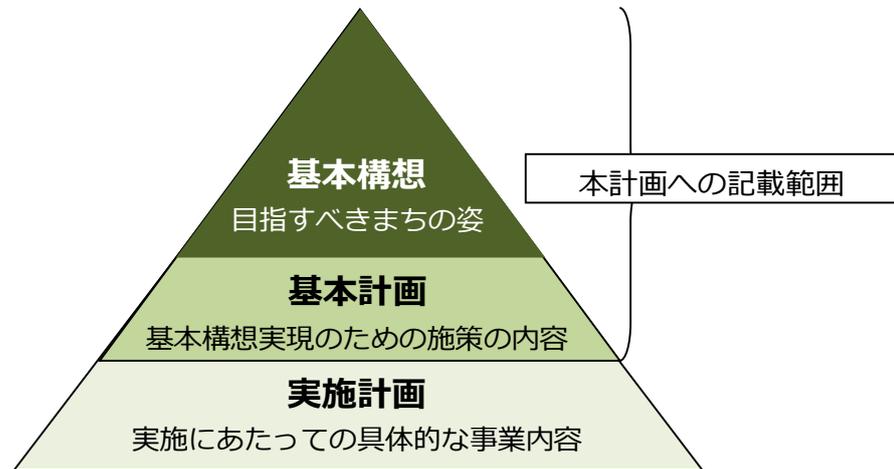
(3) 町外に本町の「まちづくりの方向性を伝える発信拠点」

総合計画は、国や秋田県、近隣市町村などの関係機関に連携・調整を求めするために必要な「意思を示す発信拠点」の役割を担います。町外はもちろん、県外に対しても当町の魅力を伝え、知名度を高めるための発信拠点という位置づけです。

1-4 計画策定の構成と期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3部門から構成されます。

実施計画は、財源なども含め毎年見直していくものであり、本計画に掲載されるのは「基本構想」と「基本計画」となります。



基本構想

行政運営を総合的かつ計画的に行う指針となるもので、本町の長期的視点からの将来像と、それを達成するための基本目標を明らかにするものです。

「基本構想」の計画期間は、令和8年度（2026年度）から令和17年度（2035年度）までの10年間とします。

基本計画

「基本構想」に掲げる将来像を実現するため、本町が今後10年間で取り組むべき主要な施策について、その展開の考え方を示すものです。「基本計画」は、長期的視点に立った「基本構想」の実現を中期的視点から具体化するため、計画期間については、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年を「前期基本計画」、令和13年度（2031年度）から令和17年度（2035年度）までの5年を「後期基本計画」とします。

実施計画

「基本計画」に示された施策を実行するための具体的な事業を公表し、社会経済状況の変化や計画の進捗状況を踏まえて、毎年度、事業の見直しを図ります。

また、「基本計画」に掲げられた事業の実効性を担保するため、財政シミュレーションを策定し、健全な財政運営に努めながら必要な財源を確保します。

■計画期間

年 度	西暦	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
	令和	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
構想	10年間										
基本計画	基本計画										
	前期・基本計画（5年間）						後期・基本計画（5年間）				
実施計画	毎年度、基本計画に基づく事業を公表 （社会経済状況等を踏まえ、事業の見直しを図る）										

1-5 計画の推進にあたって

本計画は、大きくは次の4つの視点からの計画立案となっています。

- ①まちの状況
- ②アンケートによる町民の思い
- ③これからの時代状況を踏まえた町として取り組むべき課題
- ④課題解決のための基本構想と基本計画

本計画は、基本構想で今後10年間のビジョン（基本的な方向性）を示し、基本計画では当面の5か年を前期基本計画として、施策の展開の基本的な考え方を示しています。今後は、この計画に基づき、具体的な事業を立案します。

第2章 まちの様子と今後のまちづくりの課題

2-1 まちの様子 八峰町の概況

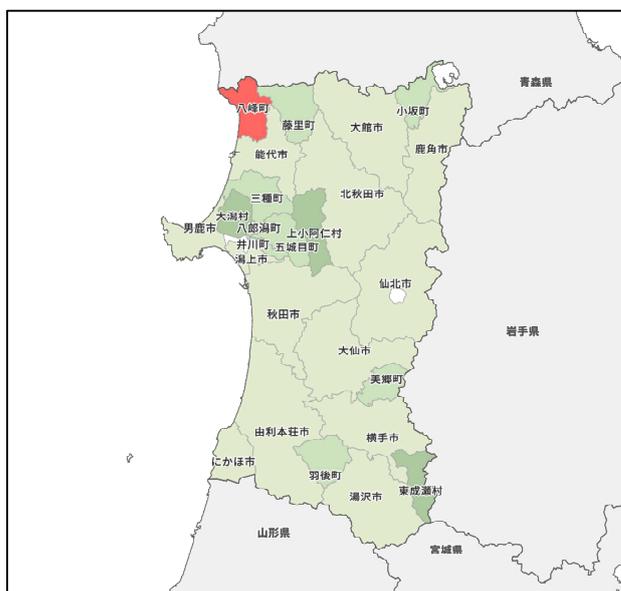
【立地と地勢】

本町は、日本海沿いの秋田県最北端に位置し、北は須郷岬から延びる尾根を県境として青森県深浦町と接しています。東は世界自然遺産「白神山地」を背にし、南は能代市と接する町であり、白神山地を源に小入川、真瀬川、泊川、水沢川、塙川などの清流が日本海に注いでいます。

本町の面積は234.14km²で、白神山地の山々が日本海に迫り、平坦地は少なく、約80%が山林で占められています。農地は約8%程度で、その多くが峰浜地区にあります。約24kmにわたる海岸線は、南部が砂丘、北部が岩礁に覆われており、奇岩怪石の海岸美は昭和39年(1964年)に秋田県立自然公園「八森岩館」に指定されています。さらに、本町を含むブナ林等が平成16年(2004年)に秋田県立自然公園「秋田白神」に指定されたほか、海岸部から白神山地にかけて、地質・地学的に興味深い特徴を持つ本町は、平成24年(2012年)に「八峰白神ジオパーク」として日本ジオパークに認定されました。

交通網は、町を南北に縦断する国道101号線と、これに並行して走るJR五能線が幹線となり、それを軸に県道や町道などが整備されています。また、「大館能代空港」や「秋田自動車道」、「東北自動車道」、さらに「日本海沿岸東北自動車道(日沿道)」などへのアクセスも確保されています。

●八峰町の位置



【気候】

気候は四季の移り変わりが明瞭で、年間の平均気温は11℃前後です。冬は低温になり、日本海特有の北西の強い季節風が吹きます。積雪は平野部で10cmから50cm、山間部では100cm以上になります。

【歴史的背景】

八峰町は平成18年(2006年)3月27日に八森町と峰浜村の合併により誕生しました。両町村は古くから人々が行き交い、地域的に共通の「郷土意識」を培ってきました。また、隣接自治体として、福祉、教育、防災など行政全般にわたって協力しながら歴史を刻んできました。

【産業について】

本町は長い間、農林漁業と鉱業を主要な産業として発展してきましたが、近年、第一次産業は社会環境や経済情勢の変遷に伴い、農業では米依存度が高く、漁業では経費の高騰や魚価の低迷が影響し、厳しい状況が続いています。また、若年層の町外流出や後継者不足といった要因が重なり、就業人口は年々減少し続けています。

第二次産業においても、長引く経済不況や製造業の業績不振などにより雇用の場が減少し、第一次産業同様に就業人口は減少傾向にあります。

このような背景から町は、地域経済の再生と地域活力創造のため、自然、物産、食などの地域資源や歴史、伝統文化、風土などの特性を生かした観光振興、雇用創出活動支援、定住応援などの事業を展開しています。

さらに、高齢化に伴い高齢者福祉サービスの需要が増え、福祉政策の充実や民間業者の参入により、第三次産業の就業人口は増加傾向にあります。

【人口の動きと見通し】

国勢調査人口によると、旧八森町は昭和22年(1947年)の8,897人をピークに、旧峰浜村は昭和30年(1955年)の8,613人をピークに急激な人口減少が続いています。平成12年(2000年)には9,698人と1万人を割り、直近の令和2年(2020年)では6,577人にまで減少しました。

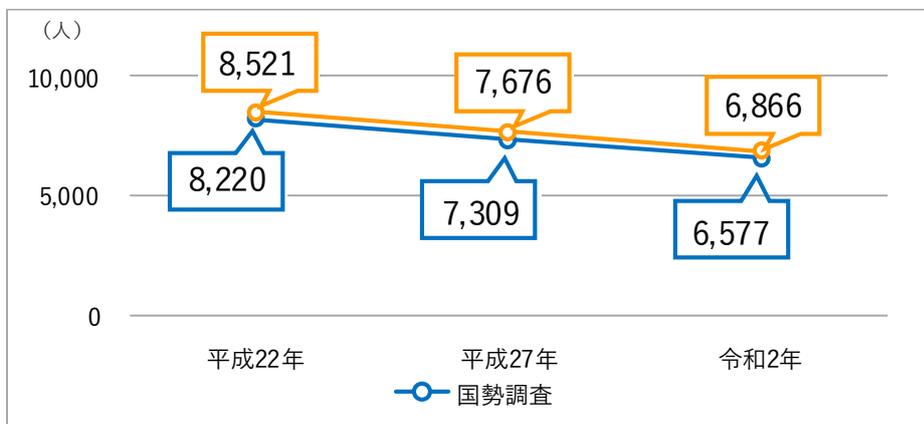
国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研という)によると、この傾向は今後も続き、令和32年(2050年)の本町の人口は2,831人にまで激減すると予想されています。人口構成では、地域活力の担い手である若年層の流出が激しく、昭和35年(1960年)に21.4%を占めていた若年者比率(15歳から29歳)は、令和2年(2020年)には7.4%にまで低下しています。

また、令和2年(2020年)の国勢調査人口を基準にし、毎年的人口動態を反映させた「推計人口」によると、令和7年(2025年)10月1日現在の人口は、6,301人で、令和6年(2024年)からの1年間の人口減少率は1.93%と、県内の1.89%を上回っています。高齢人口の割合も令和2年(2020年)における県内全体の割合は、39.5%に対し八峰町は、46.2%と大きく上回っています。

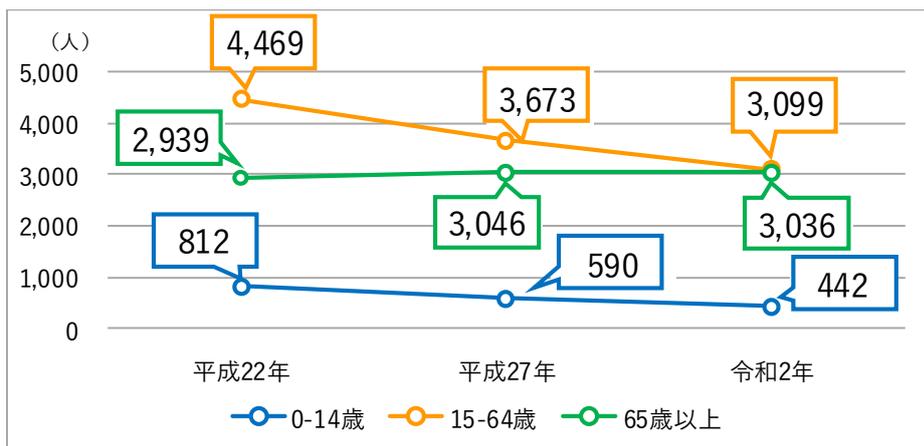
【国勢調査人口は 6,577 人：減少傾向は依然として続いている】

人口は年々減少傾向にあり、令和2年(2020年)の国勢調査では、6,577人となっています。
自然動態は一貫して減少傾向で少子高齢化が急速に進んでいます。

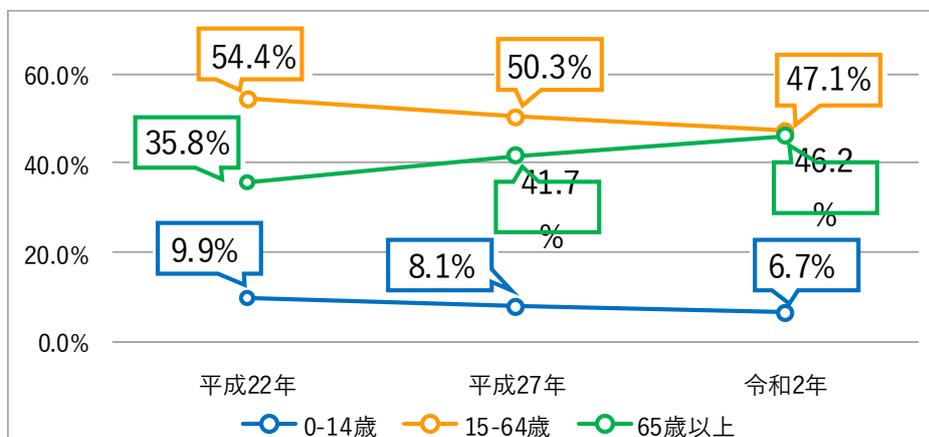
●人口の推移（国勢調査・住民基本台帳）



●年齢3区分別の人口の動き（国勢調査）



●年齢3区分別の人口構成比の動き（国勢調査）



※自然増加数～出生数と死亡数の差を示す指標

※社会増加数～転入数から転出数を引いた後にその他増減を加えた指標

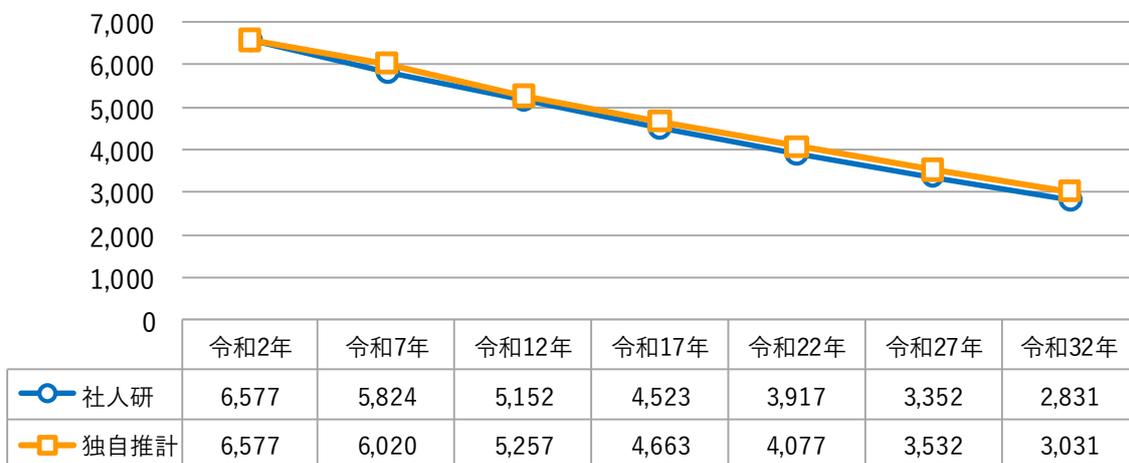
人口減少は、我が国全体が人口減少社会に突入していることや、町のこれまでの状況から見ても今後も続いていくと想定されます。

このような状況を踏まえ、社人研の『日本の地域別将来推計人口（令和5年(2023年)推計）』に基づき、将来人口の見通しを次のように設定します。合わせて、減少率の緩和を見込んだ本町独自の推計値、(令和17年(2035年))も示します。

令和2年	6,577人
令和17年	4,523人（社人研）
	4,663人（独自）

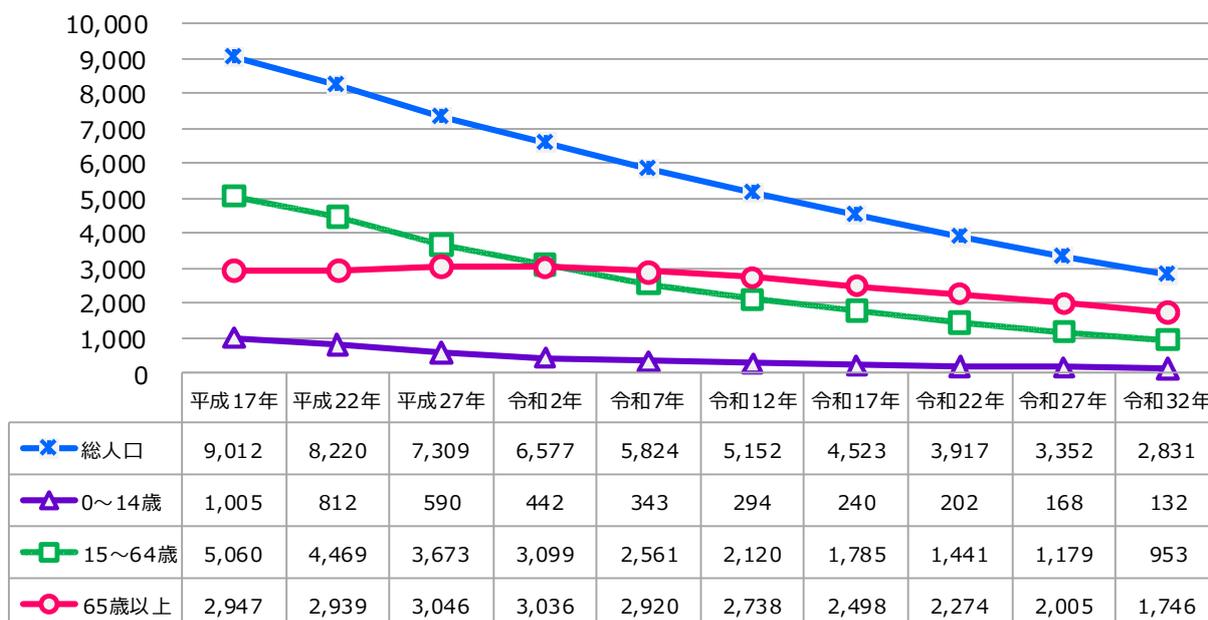
●将来人口の見通し

(単位：人)



●年齢3区分別人口の見通し

(単位：人)



【産業の特性：基幹産業は農業で稲作、菌床しいたけ栽培、生薬栽培】

産業就業人口比率を令和2年(2020年)の国勢調査で見ると、第三次産業は55%、第一次産業が20%、第二次産業が25%となっています。

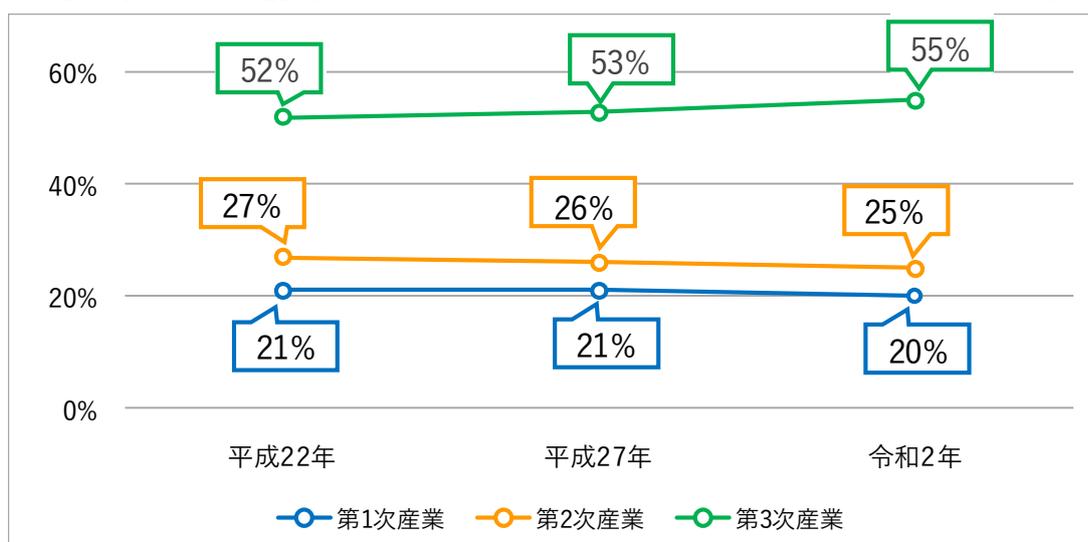
第一次産業の就業人口比率は減少傾向が続いていますが、米の生産が主力であり、「あきたこまち」のブランド米生産のほかに、施設園芸では菌床しいたけや露地野菜のキャベツ、ネギ、果樹栽培では梨やブルーベリー、生薬栽培のカミツレやキキョウも行われています。

観光面では、世界自然遺産白神山地や日本海の夕日など、素晴らしい自然景観を活かしたエコツーリズムの推進や、八森いさりび温泉ハタハタ館、ポンポコ山公園などの観光施設に加えて、地場産の峰浜梨、菌床しいたけ、あわび、ギバサ、ハタハタなど多数の特産品があります。

しかし、コロナ禍以降、観光客の減少が続いています。

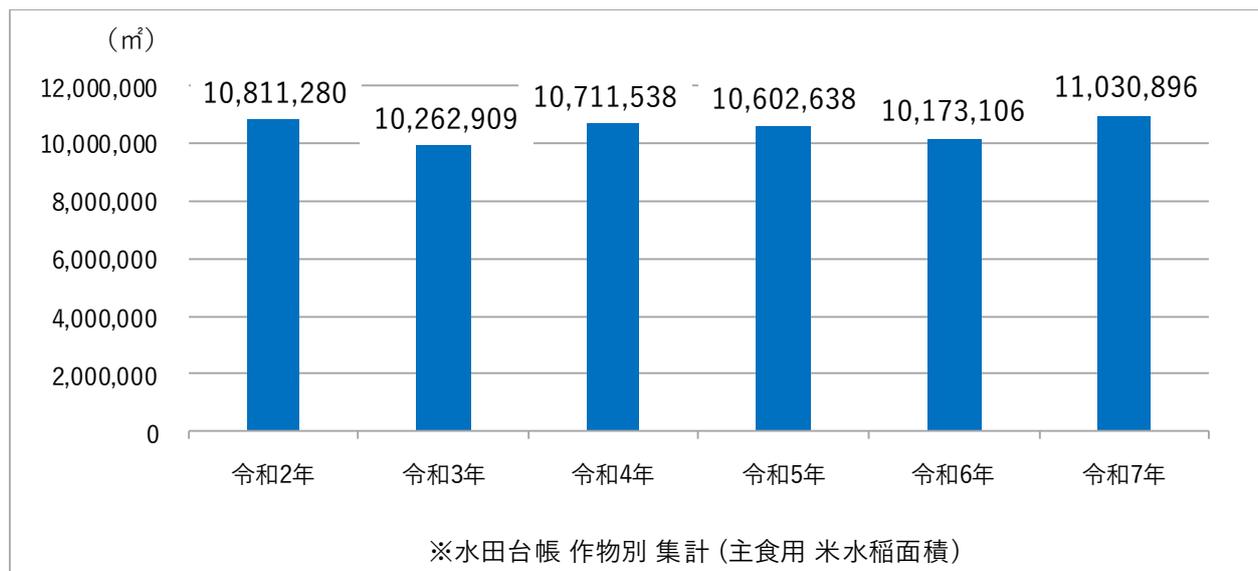
●産業就業別人口の構成比

資料：国勢調査



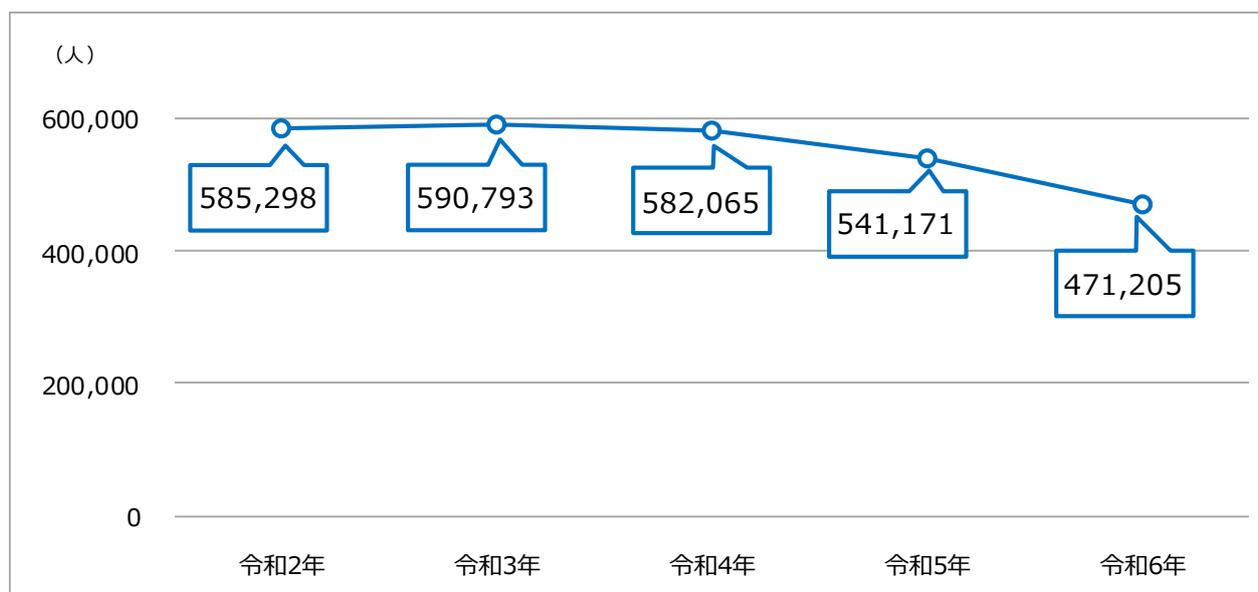
●水田作付け面積

資料：農林水産統計



●観光客入込数

資料：秋田県観光統計 (令和6年度)



【生活圏の状況：能代市、秋田市方面とのつながり】

能代市までは約20kmで、車で25分から30分の距離です。また、秋田市までは約80kmで、約1時間30分かかります。一方、JRを利用する場合は能代市までは五能線で30分から40分ですが、秋田市へは乗り継ぎを含めると約2時間を要します。

通勤・通学の出入りを見てみると、八峰町から外に出ている人は、能代市への通勤や通学が最も多く、医療や商業関連の通勤や高校への進学に集中しています。秋田市方面への、通勤・通学も一定数あり、これは専門職や大学進学によるものです。町外からの通勤者は、八峰町内の医療・福祉施設、漁業や林業関連の職場に一部存在します。通学については、町内に小中学校しかないため、児童や生徒は町内在住者となっています。

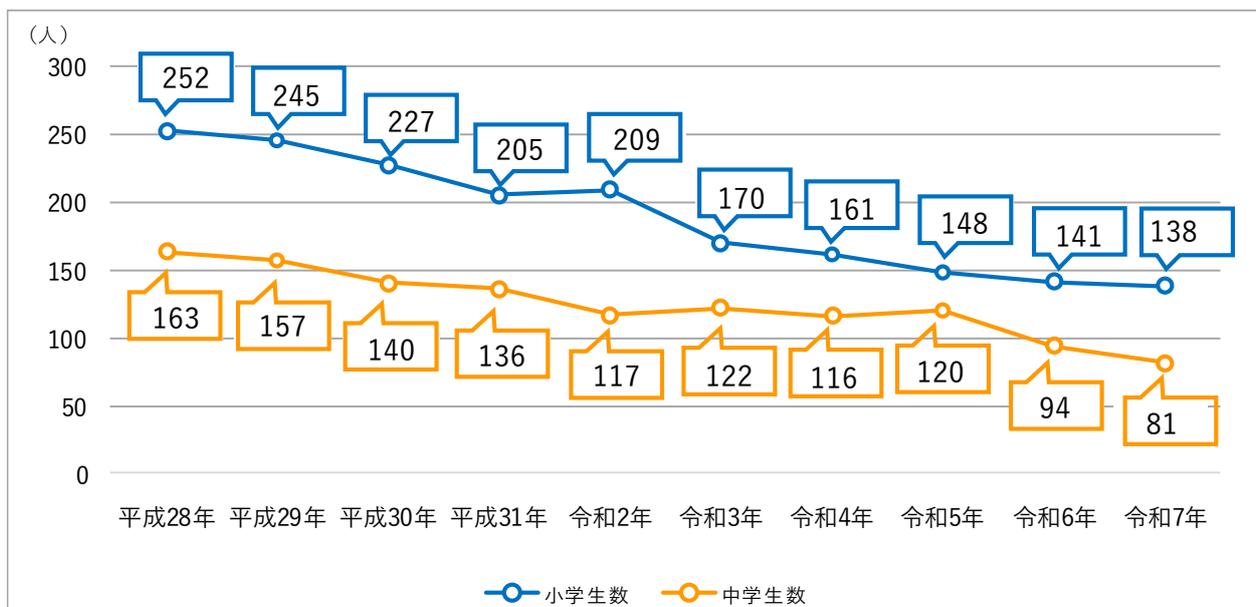
【教育：八峰町内に、子ども園が2園、小学校が2校、中学校が1校】

八峰町の教育の特色は、地域の自然、文化、人材を活かした「ふるさと・キャリア教育」とICT教育や英語教育を積極的に取り入れていることです。

小学校の2校は、児童の減少により、再編の検討が進められています。

●学校の児童・生徒数

資料：学校基本調査



【交通条件：鉄道は五能線が縦断し国道101号線が南北に縦貫している】

国道101号線が町内の海岸沿いを南北に貫通しており、能代市や青森方面への接続路線となっています。県道や町道は、内陸部や白神山地方方面へ延びていますが、山間部は、道幅が狭く、カーブが多い道路です。車移動が基本となるため、道路整備は重要となってきます。

巡回バスが、地域交通の要となっています。巡回バスは、町内各地と能代市を結んでいます。また、デマンド型乗合有償運送では、事前予約で町内を自由に移動できます。

降雪期において、除雪体制は整っていますが、冬季の交通確保には今後さらに手厚い施策が必要になります。

●主な道路網

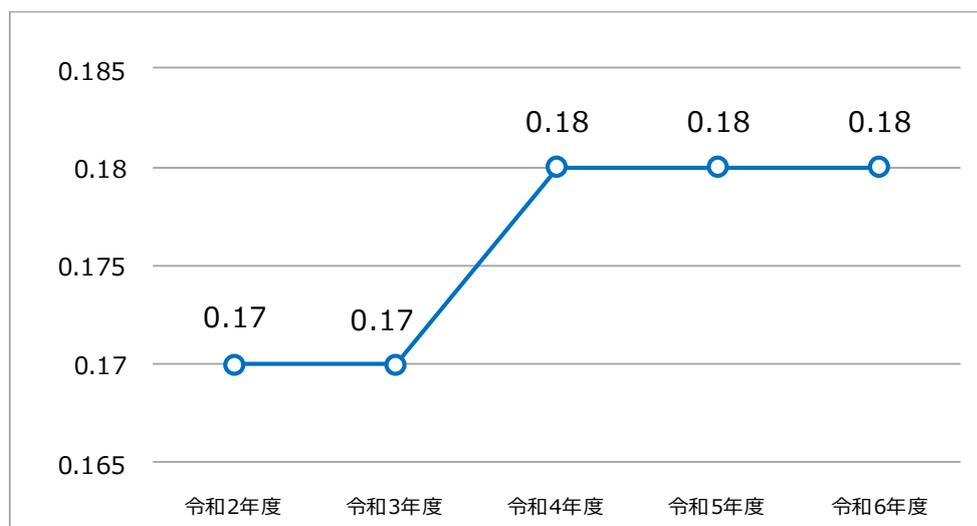


【財政状況：行政活動に必要な財源確保が課題】

町の標準財政規模は約41.4億円（令和6年度 市町村財政状況）で、人口減少とともに長期的に減少傾向にあります。

財政力指数は令和6年度0.18と全国平均を大きく下回っています。また、経常収支比率は92.1%（令和6年度）と、前年度よりも悪化傾向にあります。

●財政力指数の推移（資料：市町村別決算状況調）



2-2 アンケート結果～住民や中学生の声

本計画策定に当たり、無作為に抽出した世帯及び中学生全員を対象にアンケート調査を実施し、今後のまちづくりに関するご意見やご提言を求めました。

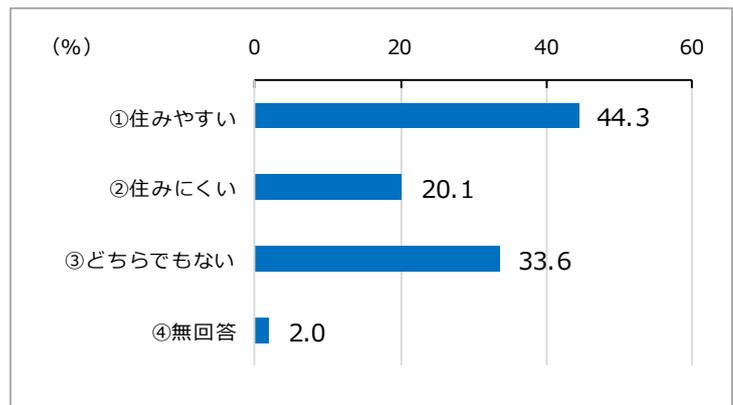
<住民アンケート調査の概要>

調査名	調査期間	調査方法	配布件数	回収件数
住民アンケート	令和7年9月～ 令和7年10月	郵送による 配布・回収	1,000件 (無作為抽出)	393件 【39.3%】
中学生アンケート	令和7年10月	役場担当者が 直接配布・回収	78件 (全中学生)	78件 【100.0%】

<住民アンケート主な調査結果>

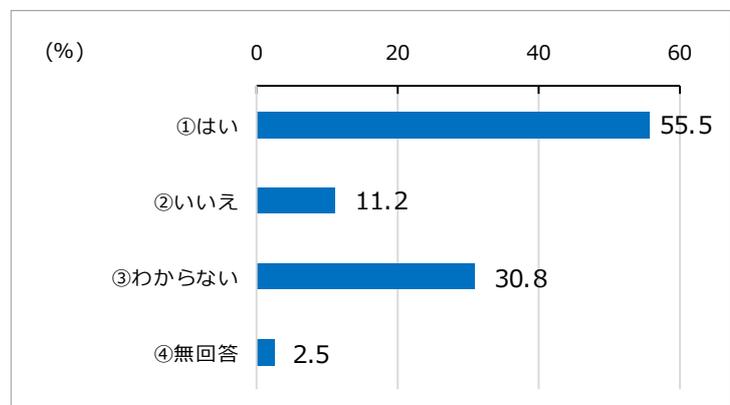
■まちの住みやすさについての評価

町の住みやすさについて、「住みやすい」が、44.3%となっています。また、「住みにくい」という回答が20.1%となっています。



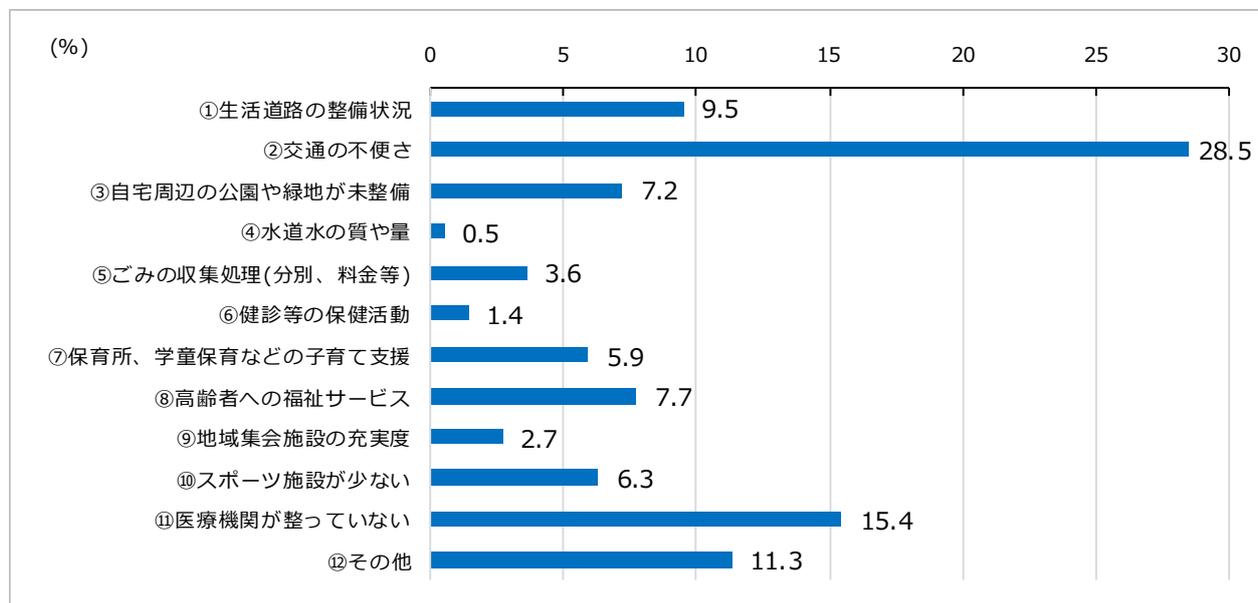
■まちに住み続けたい意向調査

町に住み続けたい意向調査では、「はい」と回答した方が55.5%となっています。「いいえ」の回答は、11.2%となっています。



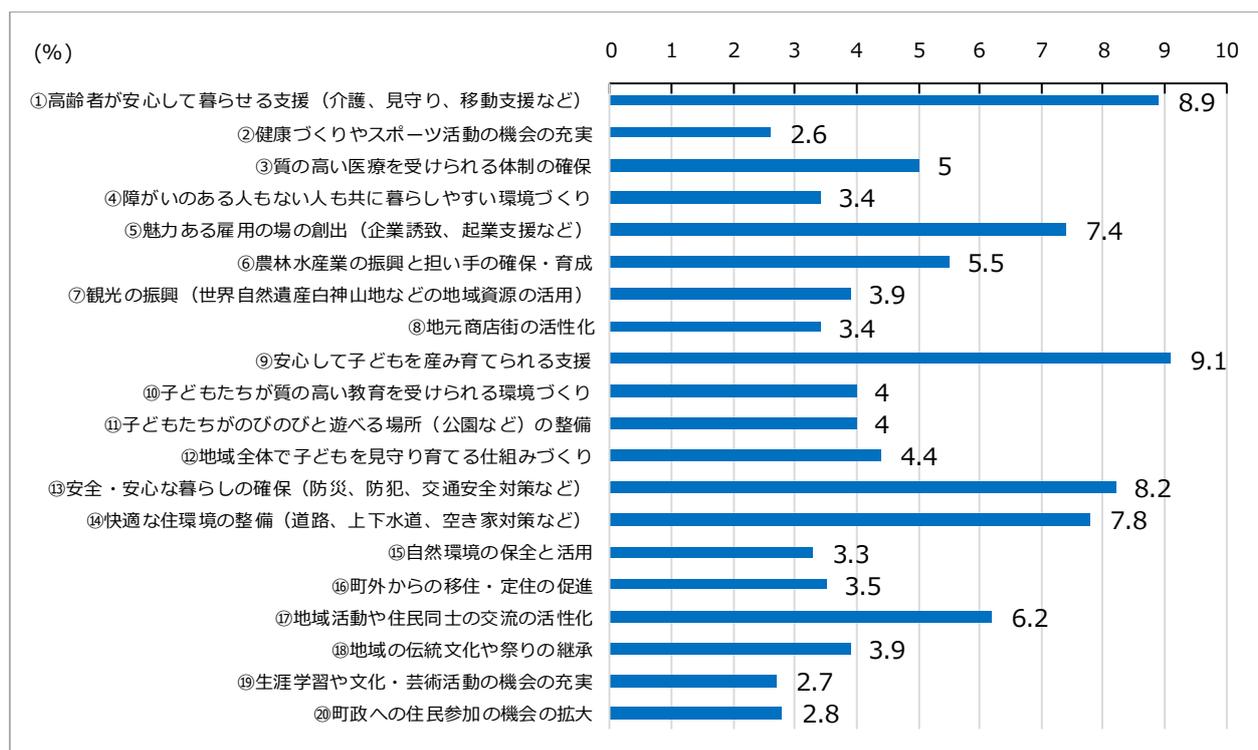
■住みにくい理由

理由の割合で最も多いのは「交通の不便さ」が28.5%と高い割合を占めています。次いで「医療機関が整っていない」が15.4%で、住みにくい理由の上位を占めています。



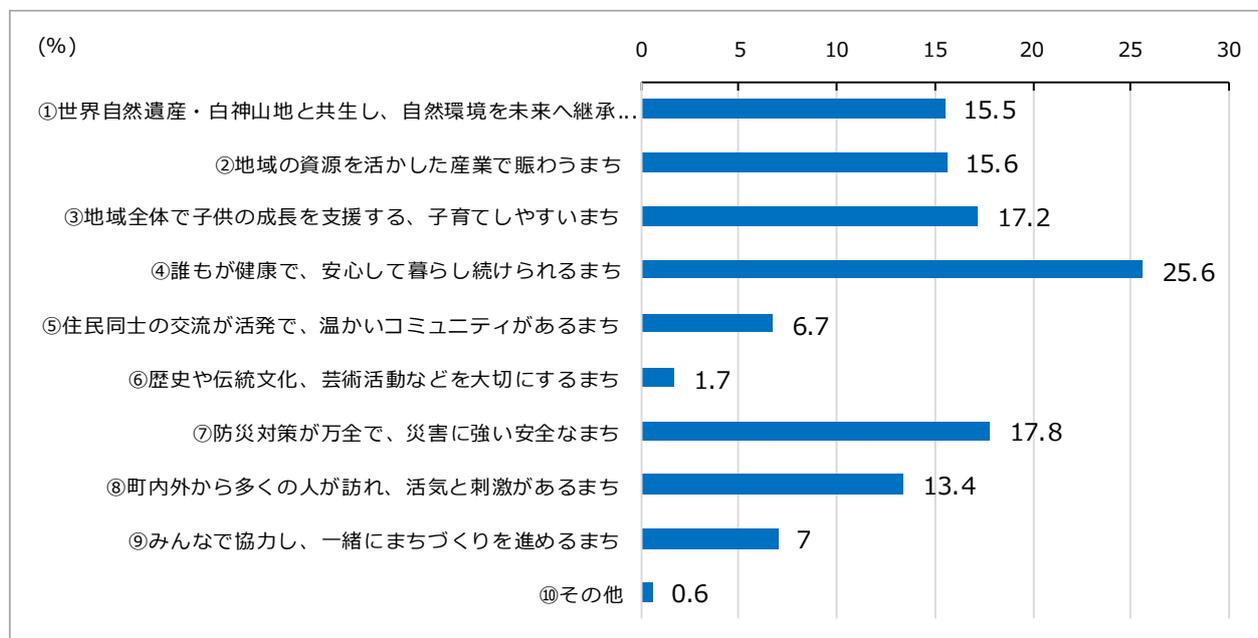
■今後力を入れていく分野

本調査では、八峰町で幸せに暮らしていくために何が必要かについて尋ねました。その中で、「安心して子供を産み育てられる支援」が9.1%、次いで「高齢者が安心して暮らせる支援」8.9%、「安心・安全な暮らしの確保【防災、防犯、交通安全対策】」8.2%と上位に挙げられました。



■ 将来的に望まれるまちづくりの方向性

最も高かったのが「誰もが健康で、安心して暮らし続けられるまち」が25.6%、次いで、「防災対策が万全で、災害に強い安全なまち」が17.8%、「地域全体で子供の成長を支援する、子育てしやすいまち」が17.2%となっています。



■八峰町の施策について

本調査では、現在行われている八峰町の各種施策について、満足度と重要度を調査しました。その結果、重要度が高い一方で満足度が低いものとして「企業の誘致及び起業支援の充実」を筆頭に「観光と物産の振興」「出会いの創出及び結婚支援の充実」「商工業の振興」「地域医療の確保」「道路・交通体系の整備」「林業の振興」「雪対策の充実」が挙げられました。

満足度の評点は「満足」を2点、「まあ満足」を1点、「どちらでもない」を0点、「やや不満」を-1点、「不満」を-2点として、回答数総数で割った点数を示しています。

重要度に関しても、同様に算出しています。

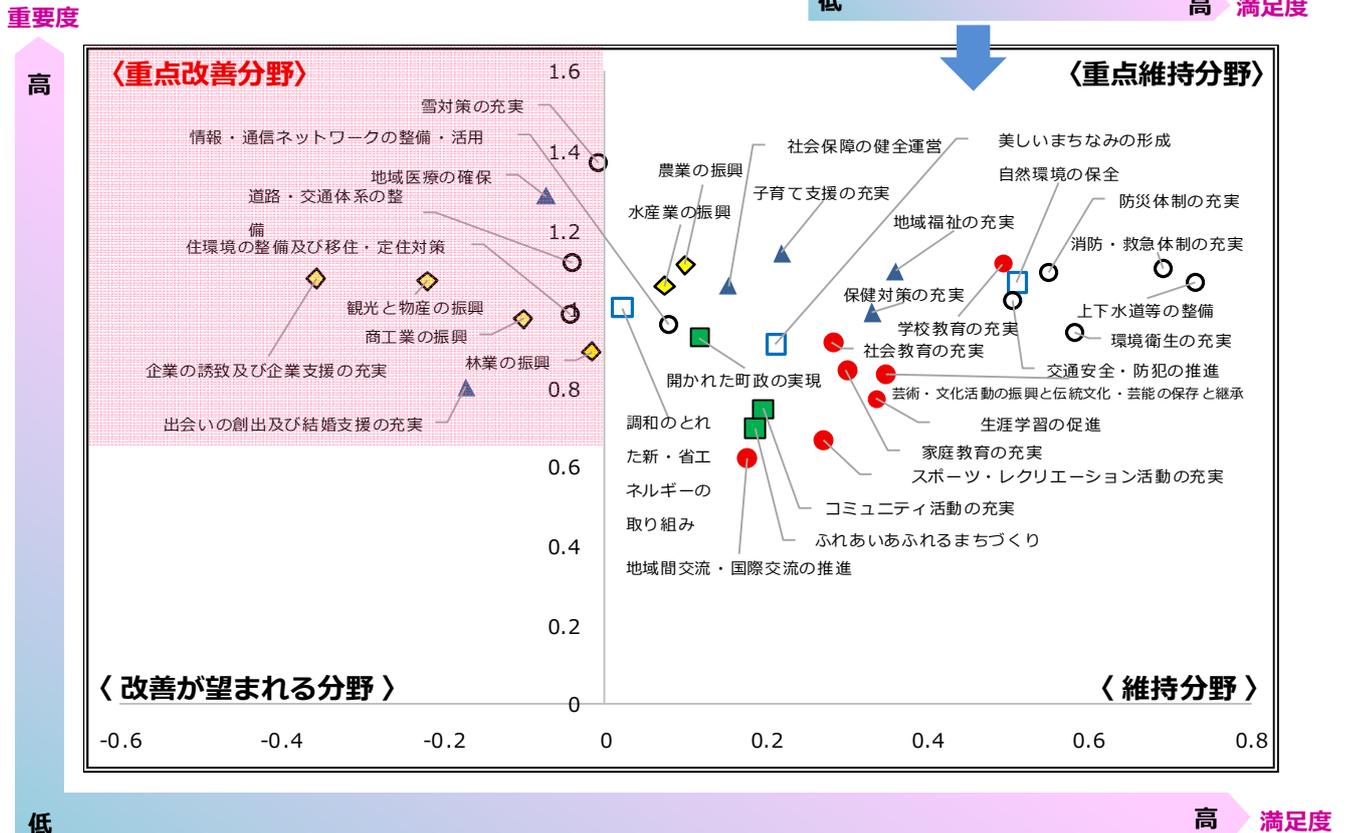
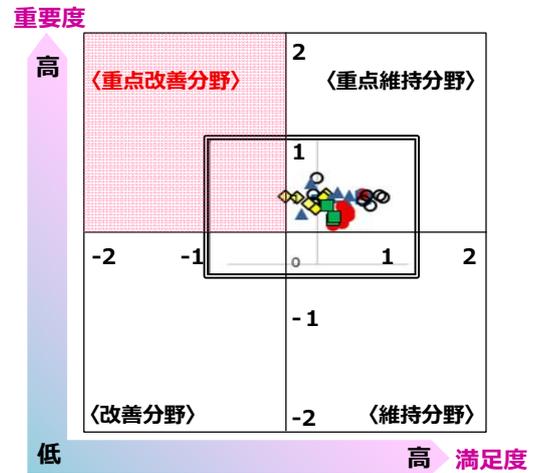
○計算式

満足度： $\{(満足 \times 2) + (まあ満足 \times 1) + (やや不満 \times -1) + (不満 \times -2)\} \div 回答者数$

重要度： $\{(重要 \times 2) + (やや重要 \times 1) + (あまり重要でない \times -1) + (重要でない \times -2)\} \div 回答者数$

【設問の区分】

- 豊かな自然と共生するまちづくりに関する施策
- 快適で安全な暮らしを支えるまちづくりに関する施策
- ◆ 未来につながる活力ある産業づくりに関する施策
- ▲ 安心して健やかに暮らせるやすらぎのまちづくりに関する施策
- 彩り豊かな文化とふるさとを支える人づくりに関する施策
- 町民とつくるパートナーシップのまちづくり



<中学生アンケート 主な調査結果>

主な内容は以下のとおりです。

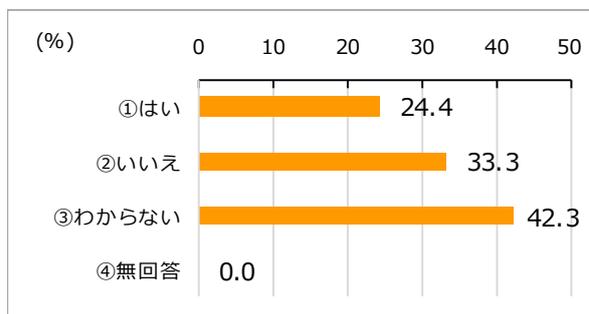
■八峰町に住みやすいと思いますか。

アンケート結果では、「八峰町に住みやすい」という回答は、61.5%でした。「住みにくい」は、24.4%となっています。



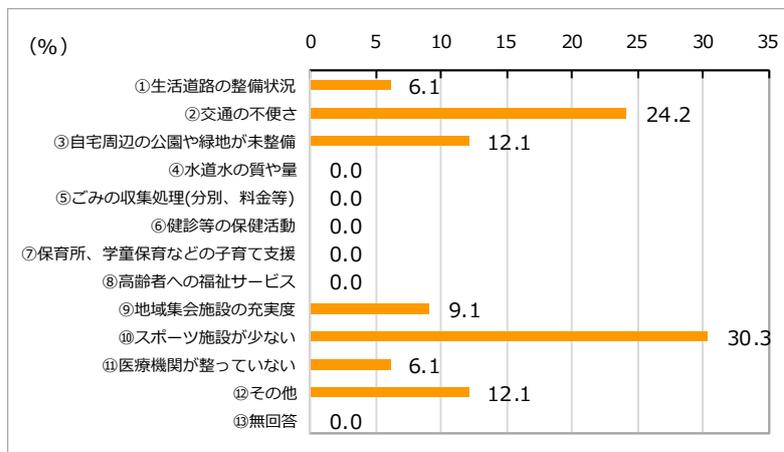
■八峰町に住み続けたいと思いますか。

「はい」が24.4%。「いいえ」が33.3%と「はい」を上回っています。また、「わからない」の回答が42.3%となっています。



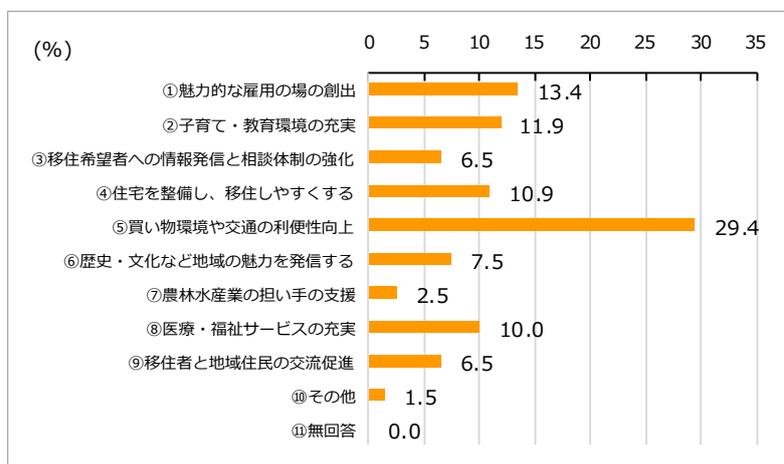
■住みにくい理由

住みにくい理由についての回答は、「スポーツ施設が少ない」が30.3%、「交通の不便さ」が24.2%となっています。



■移住・定住のために力を入れるべきことは何だと思いませんか。

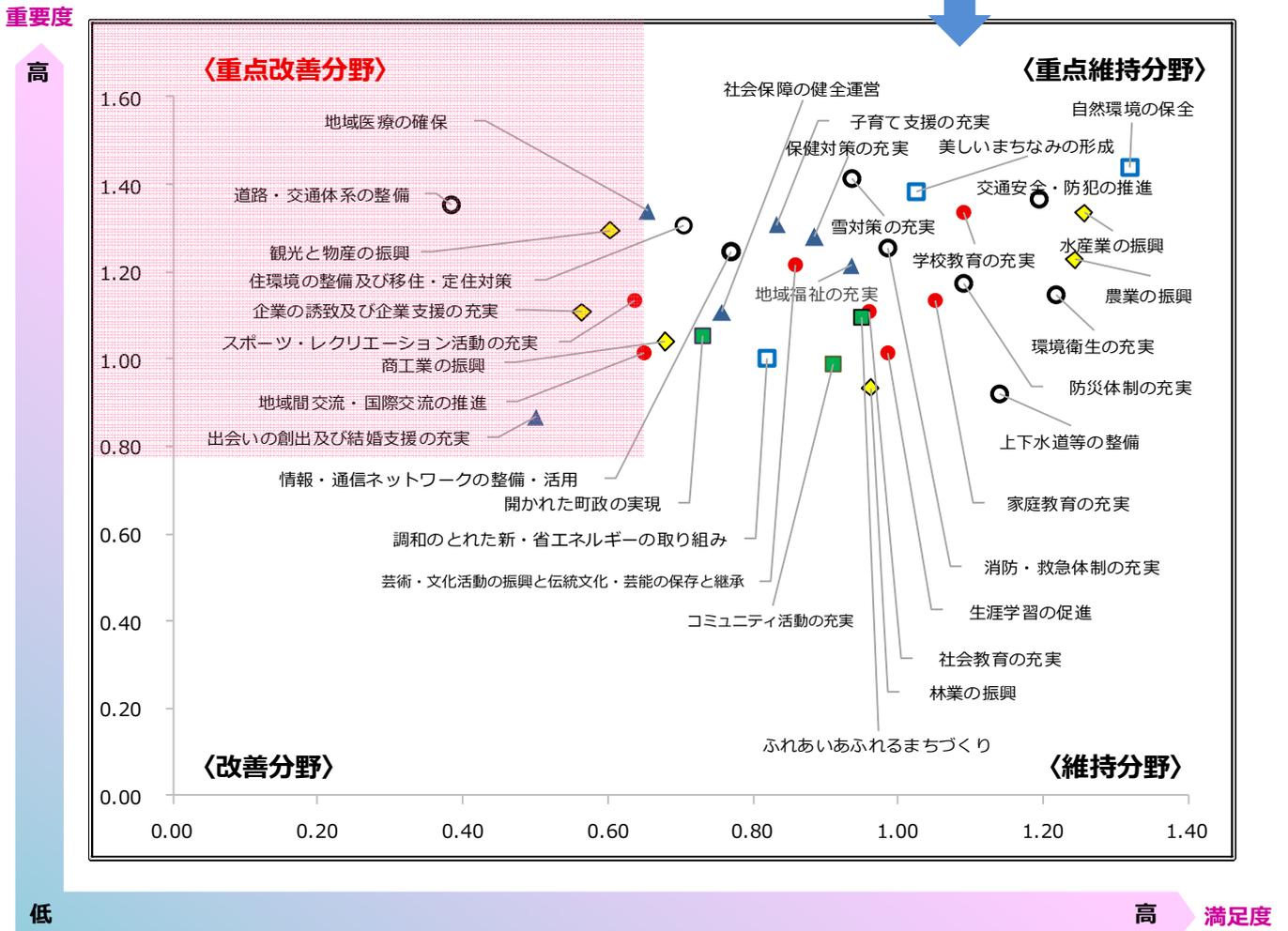
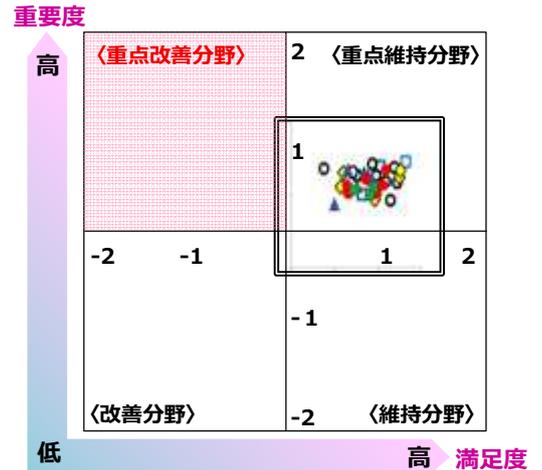
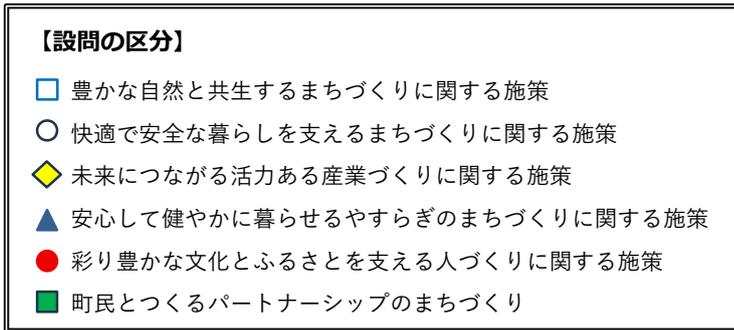
「買い物環境や交通の利便性の向上」が29.4%、「魅力的な雇用の場の創出」が13.4%となっています。



■八峰町の施策について

中学生にとって八峰町の重要度は高い一方で、満足度が低いと考えられる施策を見てみると、「道路・交通体系の整備」や「情報通信ネットワークの整備活用」、「観光と物産の振興」、「地域医療の確保」が主な項目となっています。このため、定住・移住のために力を入れるべきことと同様に、将来を見据えて対応すべき施策と捉えます。

○満足度・重要度のプロット図



2-3 各種課題を解決する八峰町の基本的な対応の方向性

八峰町の課題

- 最大の課題は、人口減少
- 高齢化の進展
- 出生数の大幅な減少
- 一次産業の担い手不足
- 賑わいを失う商店街
- 観光客の減少
- 公共施設の老朽化と改修
- 新たな施設の整備財源
- 交通網の整備
- 財政規模の縮小

⇒これらの課題をどう乗り越えていくか

アンケート調査にみる課題

●まちの魅力不足

- ・八峰町は住みやすい
町 民⇒44.3%、中学生⇒61.5%
- ・八峰町に住み続けたい
町 民⇒55.5%、中学生⇒24.4%

●住みにくい理由

【町 民】

- ・第1位 交通の不便さ
- ・第2位 医療機関が整っていない
- ・第3位 生活道路の整備状況

【中学生】

- ・第1位 スポーツ施設が少ない
- ・第2位 交通の不便さ
- ・第3位 自宅周辺の公園や緑地が未整備

まちの特色を活かした解決の方向性

【重点対策】

- ◆豊かな自然を活かした産業振興：農林水産業及び観光産業の振興と6次産業化、八峰町のブランド化
- ◆再生可能エネルギー～風力発電によるエネルギーの地産地消と地域振興の推進
- ◆子育て世代支援～人口流出を防止する現役世代重視の支援

これらを柱として、

【町民満足度向上策】

- ◆町民自身が住みやすい、住み続けたいと思う最低限の生活基盤を再構築
交通の利便性対策＋医療福祉対策＋高規格道路の整備＋スポーツ関連施設や公園、緑地の整備
- ◆町民のニーズに応えるまちづくり政策を再構築
健康で安心して暮らし続けられるまち＋防災対策が万全で災害に強いまち
子育てしやすいまち＋多くの人を訪れる活気と刺激があるまち

これからの10年間で取り組む重要施策

【まちの課題に対応した挑戦項目】

①定住・移住の促進と人口流出対策

(課題) 定住・移住を促進するための情報発信や受け入れ体制の強化、空き家の活用などに取り組んでいますが、町外への人口流出や移住者の定着が大きな課題です。

(施策) まちに活気を取り戻すために、雇用の場の創出に取り組みます。

(施策) ふるさと教育を推進し、八峰町を担う地域を支える子どもたちを育てます。

②少子化と子育て支援

(課題) 少子化対策として、子育て世代包括支援センターの整備や出会いの場の創出、子育て世帯への経済的支援など行っていますが、子育て世代の負担軽減や出生数の減少が依然として課題です。

(施策) 子育て世代を中心とした生活支援に力を入れていきます。

③産業の担い手・人材不足

(課題) 農林水産業をはじめとする各産業分野では、後継者や新規就業者の確保が課題となっています。人口減少に伴う慢性的な働き手や担い手不足を克服し、持続可能な地域産業の維持に向けて各種施策に取り組む必要があります。

(施策) 当町の柱となっている農林水産業が稼げる産業となるために、6次産業化に力を入れます。

④高齢化対策と地域交通・福祉の維持

(課題) 高齢化が進む中で、健康づくりや介護予防、交通弱者対策（巡回バスやデマンド型乗合有償運送の運行）など、地域福祉や生活インフラの維持が課題となっています。

(施策) 国や県に対しては、高規格道路などのアクセス改善を要望します。

⑤若者のニーズにこたえる施設整備

(課題) 若者が集うスポーツ施設や公園の整備が不足していることが課題となっています。

(施策) 現在町内にあるスポーツ関連施設や公園の整備に力を入れます。

第2編 基本構想



第1章 基本理念・将来像

1-1 基本理念

基本理念とは、まちづくりの基本的な考え方を示すものです。

現在の八峰町の特色は、世界自然遺産である白神山地をはじめ、農業、林業、水産業のすべてがそろっている点です。さらに、日本海からの安定した風を生かした陸上風力発電は、今後計画される洋上風力発電とともに、一つの特徴となります。食料とエネルギーの両方を兼ね備えていることは非常に重要だと考えています。明るく活力ある未来をイメージし、培われた歴史や文化と共存・共栄を図り、「自然の力をまちの力に！八峰、新しい挑戦へ」を掲げ、新たなまちづくりを目指します。

自然の力をまちの力に！ 八峰、新しい挑戦へ

まちの力を活かして新たに挑戦する視点

人・交通 に関する 挑戦

本町の最大の課題は人口減少と少子高齢化です。

- ・多様な年代、国籍、価値観を持つすべての町民が主役のまちづくりの推進
- ・子育て世代の支援、公園整備、交通網の整備の働きかけ

⇒本町の特長、魅力を磨き、町民の満足度向上を図ったうえで、町外からの人の流れを生み出します。

自然・観光 に関する 挑戦

本町には恵まれた自然があり、農林水産業がすべてあることが強みです。

- ・地域の資源を活かした産業を元気あるものにし、白神山地という自然環境を活かした観光の強化

⇒豊かな自然を最大限発揮するという視点で、資源の活用と観光の強化に取り組めます。

稼ぐ力の 強化に挑戦

本町の財政状況は厳しいという現実を直視し、稼ぐ力を強化しなくてはなりません。

- ・農林水産業の6次産業化と特産品開発
- ・風力発電などによる電力地産地消の推進

⇒まちの特色を、稼ぐ力に変える取り組みに挑戦します。

1-2 将来像

将来像とは、今後10年間にわたって町が目指す姿です。今後、さまざまな局面で前提となる町の将来像が求められます。住民の方々がわかりやすく共有できるものがが必要です。世界自然遺産である「白神山地」を望み、日本海に面する豊かな漁場は、八峰町の自然環境の特性を示しています。この環境で培われてきた歴史や生活、またそれに伴う産業の展開は八峰町の誇りともいえます。これからは若い人も高齢者も夢や生きがいを持ち、八峰町の誇れる環境の中で八峰町らしい暮らしを展開し、稼ぐ力が求められます。

これらを背景にして、将来像は次のように定めます。

誰もが安心して
暮らせるまち

誰もが活躍して
活気あふれるまち

誰もが幸せで
笑顔あふれるまち

<誰もが安心して暮らせるまち>

私たちは、白神山地や日本海などの自然と共に生活しています。この自然は、町に多くの恵みを与え、町民に安らぎをもたらす一方で、時に猛威を振るうこともあります。安心して暮らすためには、起こりうる自然災害への対策を十分に整えた「災害に強いまち」でなければなりません。

また、防災面に加えて、道路などの生活基盤や医療、福祉サービス、教育、子育て体制など、町民の誰もが「この町で良かった」と安心して暮らせる環境整備に取り組みます。

<誰もが活躍して活気あふれるまち>

まちづくりにおいては、子どもから高齢者まで、性別に関係なく一人ひとりが主役です。町の基幹産業である農林水産業や観光産業、再生可能エネルギーのいずれの分野においても、町民は誰もが自分の可能性ややる気を活かし、意見を述べて活躍できることは地域の活力につながります。

町民同士や地域とのつながりを大切にし、どの世代でも「この町なら自分らしく生きられる」と感じられる活気にあふれた環境の整備に取り組みます。

<誰もが幸せで笑顔あふれるまち>

町民が心身ともに健やかで幸福であることは、持続可能な町づくりにおいて重要です。そのためには、地域が賑わいにあふれ、支え合い、生き生きと暮らし、次の世代へとつなげることが必要です。

町の観光に訪れる方や故郷を思い帰郷する方、この町に住む方々が、誰もが自然の恵みに感謝し、豊かで幸せに、笑顔で過ごせるまちづくりを進めます。

第2章 基本構想の全体体系

2-1 基本理念・将来像・施策の全体体系

基本構想の全体体系は下記のとおりです。前章で示した基本理念をもとに、将来像を実現するために必要な施策大綱を整理しました。

基本構想

基本理念

「自然の力をまちの力に！ 八峰、新しい挑戦へ」

将来像

誰もが安心して
暮らせるまち

誰もが活躍して
活気あふれるまち

誰もが幸せで
笑顔あふれるまち

共通重点分野：人口減少対策

重点施策：産業振興・観光振興・再生エネルギー地産地消・子育て支援

基本理念・将来像を実現するための施策大綱

3-1 安心して暮らし学べるまち
人口減少社会への対応

3-2 生き生きと暮らせるまち
少子高齢化対策への取り組み

3-3 豊かな暮らしをもたらすまち
所得向上のための産業振興

3-4 賑わいあふれるまち
定住・移住対策の強化

3-5 誰もが活躍できるまち
誰もが活躍できる社会の実現

3-6 みんなで築き合うまち
持続可能なまちづくりとDX化・行財政改革の推進

第3章 施策の大綱

3-1 安心して暮らし学べるまち

八峰町への移住者など誘致策を講じるものの、人口は今後も減少していくのは間違いのない事実です。また、近年では予期せぬ災害が毎年のように発生し、発生箇所は全国各地に及んでいます。

有事の際には町民自身が自らの命を守り、地域住民同士で助け合い、町がこれを全て支援する考えに基づき、防災体制を整えます。

また、大規模災害を想定し、自助努力や自主防災組織だけでは対応しきれないものは、公助として行政でしっかりとした避難施設、防災用の食料、電力の確保に努めます。町の防災計画は毎年見直しを行い、地域単位での避難訓練や災害本部訓練など、日頃からの備えを怠らず、有事の際に迅速に対応できる体制を整え、町民が安心して暮らせる防災対策を実施します。また、交通安全対策や防犯対策にも同様に取り組みます。

八峰町は鉄路が残る地域ですが、民間事業者によるバスやタクシー運行は行われていません。この解消のため、巡回バスやデマンド型乗合有償運送、スクールバスの運行を実施していますが、今後はさらに利便性向上につながる交通体系を目指します。

上下水道や道路など社会インフラ整備が行き届いていない部分については、計画的かつ広域的に整備や修繕を行い、安心して暮らせる八峰町を推進します。能代東ICへのアクセスは、段階的に進め将来的な町の生命線となるため、ライフライン整備の最重要課題として取り組み、町民に安心感を提供します。まずは、主要地方道常盤峰浜線を西津軽能代沿岸道路に位置づけ、高規格道路として整備する必要があります。

また、東北地域特有の水分を含む降雪があり、高齢者を中心に除雪は負担となっています。除雪サービスは民間の建設業や農業法人だけでなく、地域協力によって負担を軽減する施策を検討していきます。さらに、近年多発している熊の出没については、国や県、地元猟友会との連携を図りながら、適切な対策を講じます。

デジタル化の進展の恩恵は、町民の中でも特に子どもたちに多く与えられるべきです。現在も進められているICT教育を通じて、デジタル社会を生き抜く力を育みます。幼保小中連携での教育の一貫性や地域との関わりを重視した行事、また、将来国際的な社会に馴染めるように英語教育の強化や実際に留学生との交流機会を設けるなど、多岐にわたる教育機会の提供に努めます。

同様に、生涯にわたって学びの場を提供し、スポーツやレクリエーション活動の促進を図ります。

人口減少社会への 対応	①安全な暮らしを守る防災・防犯対策の推進
	②安全で安心な暮らしの確保
	③学校教育の充実
	④デジタル社会へ向けた取り組み
	⑤生涯学習等の推進

3-2 生き生きと暮らせるまち

子ども子育てを推進するには、高齢者対策も重要です。医療に対する不安は常につきまといりますが、町内外で安心して医療サービスを受けられる体制を堅持する必要があります。また、高齢者が車を持たなくても困らない社会をつくることが求められています。

妊娠・出産に関しては、妊娠から出産までのプロセスを医療機関や保健師が切れ目なくサポートする体制が必要です。通院距離が障害とならないような支援も重要です。さらに、出産後の乳児健診や子育てサークル活動を近隣市町と合同で実施できるよう整備し、子育て世代への家事代行サービスを提供できる人材の育成や確保にも努める必要があります。

高齢者福祉においては、多くの人が住み慣れた場所での生活を望んでいます。そのため、地域や関係機関での見守り活動の充実を図り、地域包括ケアシステムの確立を目指します。

また、身寄りのない高齢者や頼る人がいない高齢者のために、権利擁護に関する体制整備の充実を図ります。

障がい者については、住みなれた地域社会の中で、障がいの程度や能力に応じた社会参加やライフステージに沿った療育、機能訓練を受けながら、可能な限り自立した生活が送れるよう、地域での孤立を防ぐために、町、社会福祉協議会、障害者相談基幹相談支援センターなどが協力して支えています。

健康寿命を延ばすためには、保健事業による特定健診に加え、成人病の重症化予防、フレイル予防、高齢者歯科健診などがより多くの高齢者に行き届くよう事業展開を図ります。

少子高齢化対策への 取り組み	①安心して妊娠・出産ができる環境づくり
	②高齢者や障がい者が安心して地域で生活し続けられる環境整備
	③安全で安心な暮らしの確保

3-3 豊かな暮らしをもたらすまち

八峰町最大の基幹産業である農業、林業、漁業について、生産性や所得の向上を目指し、稲作、生薬事業、菌床しいたけの生産拡大に取り組みます。米価の高騰は農業収入の増加をもたらし、増産意欲を高めています。しかし、稲作のみに依存した農業経営は価格下落などのリスクを伴い、複合経営などへの取り組みを推進することが重要な課題です。

また、高齢化による農家数の減少や新規就農者の確保も課題として存在します。そのため、作業効率の向上と生産コストの抑制を実現する圃場整備事業を進めます。一方、菌床しいたけは首都圏市場で評判が高く、京浜市場で令和元年（2019年）から5年連続三冠王（販売数量・金額・単価）を達成しました。しかし高齢化や資材高騰により離農や廃業が増えており、新たな生産者の確保が課題となっています。

6次産業化を進め、国内外に向けて八峰町ブランドを積極的にPRしていきます。世界自然遺産に認定された、「白神山地」や「八峰白神ジオパーク」を持つ八峰町では、日本海において、ハタハタを中心とする漁業が盛んです。岩館漁港で養殖される「輝^{かがやき}サーモン」など、豊かな資源を強みに、食・農・観の体験型観光の創出や近隣市町村との連携強化がこれまで以上に重要になっています。

町の東側には豊かな山林が広がり、杉の人工林が林業経営の中心となっています。各分野で所得の向上を目指し、稼ぐまちを実現するために経営の安定化を図り、仕事を創出します。

また、鳥獣被害対策として、熊の出没が大きな問題となっており、地元猟友会との連絡を密にし、農作物をはじめ人的な被害を未然に防ぐ策を重要な課題として今後取り組んでいきます。

所得向上のための 産業振興	①地域産業の振興による所得向上
	②観光資源と食資源のコラボ
	③林業・木材産業の成長産業化

3-4 賑わいあふれるまち

地元製品には地酒、ハタハタ寿司、石川そば、峰浜梨など特色のある商品があり、「はっぼううまし」ブランドにも取り組んでいます。しかし、全国的なブランドとしては、まだ途上の段階です。さらなる進展を図るために、現在行われているネット販売での消費者との接点を増やす工夫や、関東圏を中心とした都市部での認知度の向上に向けたPRの強化を進めています。これにより、認知度やブランド力の強化を図り、賑わいあふれるまちづくりに取り組んでいます。

また、GXに関連し、現在も風力発電から生まれる地域活性化資金を活用し、地域活性化や福祉向上を図る取り組みを進めています。再生可能エネルギーの地産地消を拡大することが重要です。コロナ

禍を契機に、地方でも都市同様の働き方が可能となり、特に若者や子育て世代の間でこの志向が高まっています。そのため、現在行っている空き家情報室を充実させるなどして、受け入れ態勢の強化に努めています。

さらに、地元企業や地域住民と協力し、地元産品を持ち寄ってコミュニケーションを活発にするなど、八峰町の情報発信を広げ、活気に満ちた八峰町を目指します。

今後、定住促進につなげるために、定住促進住宅整備事業を実施し、民間事業者との連携により遊休地を利活用した住宅の整備にも力を入れます。用途を廃止した町営住宅を「地域活性化住宅」として貸し出すなど居住環境の充実を目指します。

定住・移住対策の 強化	①地元産品のさらなるブランド化や新たなビジネスの創出
	②居住環境の充実
	③官民協働による移住者の受け入れ体制の強化

3-5 誰もが活躍できるまち

これからの時代は、より一層、性別や年齢にこだわることなく、誰もが活躍できる時代へと変化していかなければなりません。特に、働く環境整備においては、柔軟な働き方を推進するために、フレックスタイム制度や短時間勤務の拡充、育児支援として病児保育や一時病後児保育の拡大、職場の理解を深めるために男女ともに育休、産休の取得を推奨し、特に男性の取得率向上を目指します。

多様性を受け入れる職場文化を育てるためには女性リーダーやロールモデルの存在が必要です。これにより、後進の育成につながるモチベーション向上や選択肢のあるキャリア設計が可能となります。具体的には、正社員、パート、フリーランス、起業など、多様な働き方の選択が実現し、キャリアの再スタートを支援する研修や資格取得制度の整備が求められます。また、安心感を生むハラスメント防止やメンタルヘルスケアの充実、自己の貢献が反映される昇進や報酬の適正化が必要です。こうした取り組みを実現するためには、誰もが要職や役職に柔軟に登用されることが重要です。八峰町では、誰もがもつ感性や強みを生かせるまちづくりを目指しています。

まちづくりにおいては、町民と行政が積極的に意見交換し、町民が参画することが求められます。地域が協力しお互いに助け合うことは、お祭りや行事だけでなく、防災時にも役立ちます。地域コミュニティは、まちの活性化には欠かせない存在です。

また、高齢化が進む本町ですが、高齢化社会をマイナス要因とせず、アクティブシニアとして公共施設の管理や整備に活躍の場を設け、目標を持って働くことのできる社会形態を築いていきます。

コミュニティ活動へも積極的に参加してもらえる体制づくり、特に地域での活躍の場を創出することを進めていきます。さらに、学習活動など自主的な地域活動について、集える場所として諸施設の整備などで支援を行います。

誰もが活躍できる 社会の実現	①誰もが個性と能力を発揮して活躍できる環境づくり
	②男女共同参画の推進
	③自ら創るまちづくりの推進

3-6 みんなで築き合うまち

これからの行財政運営に関しては、行政のDX（デジタル・トランスフォーメーション）に取り組み、職員を増員することなく業務の効率化を図ります。また、財政の適正化や健全化を進め、町民の利便性向上につなげます。

高齢者に対しては、デジタルデバイド解消のためにスマートフォン教室やタブレット端末に接する機会を多く設け、書くことや役場に行くことを減らすフロントヤード改革を推進します。

さらに、厳しい財政運営の中で町民や行政のいずれにも偏ることなく、難局を乗り切るための行財政改革を実現し、持続可能なまちづくりをみんなで目指します。

持続可能なまちづくりと DX化・行財政改革の推進	①効果的な行財政運営体制の確立
	②デジタル技術の活用と推進

●基本計画の全体体系と施策の方向性

共通 重点 分野	基本施策			主な施策	施策の方向
人口減少対策	1			1-1 安全な暮らしを守る 防災・防犯対策の推進	①地域防災力の強化と消防団の充実 ②交通安全対策の推進 ③防犯対策の推進
	安心して暮らし学べるまち	人口減少社会への対応	防災・安全・生活基盤・ 教育・生涯学習・文化	1-2 安心で安全な暮らしの確保	①社会資本整備の計画的な実施 ②公共交通機関の確保 ③雪対策について ④熊対策について
				1-3 学校教育の充実★	①教育環境の改善
				1-4 デジタル社会へ向けた取り組み★	①ICT教育のさらなる充実 ②学習の多様化への対応
				1-5 生涯学習等の推進	①生涯学習の推進 ②芸術・文化活動の振興と伝統文化・芸能の保存と継承 ③スポーツ・レクリエーション活動の充実
				2	
	暮らせるまち	少子高齢化対策への取組	健康・医療・子育て・福祉	2-2 高齢者や障がい者が安心して地域で生活し続けられる環境整備	①地域包括体制の整備強化 ②住居体制のサイクル構築
				2-3 安全で安心な暮らしの確保	①地域で見守るあんしんの輪 ②断らない相談と一人も取りこぼさない支援
				3	
	豊かな暮らしをもたらすまち	所得向上のための産業振興	農林水産・観光	3-2 観光資源と食資源のコラボ★	①観光と食資源を活かしたコラボ事業や商品の開発 ②八峰町の名声を全国をはじめ世界にPR
				3-3 林業・木材産業の成長産業化	①木材を利用した先進的な木材産業への取組 ②森林環境贈与税の活用
				4	
	賑わいあふれるまち	定住・移住対策の強化	商工・定住移住・交流	4-2 居住環境の充実	①地方回帰志向の年齢層に合わせた居住の整備 ②空き家などの利活用
				4-3 官民協働による移住者の受け入れ体制の強化	①地域の人と資源を活用した八峰町の魅力を発信 ②新たな地域コミュニティ活動の推進 ③移住者や関係人口とのきずなを深める
				5	
	誰もが活躍できるまち	誰もが活躍できる社会の実現	男女共同・女性活躍・シニア活躍	5-2 男女共同参画の推進	①政策・意思決定への女性参画の拡大 ②各種審議会への女性の登用
				5-3 自ら創るまちづくりの推進	①地域コミュニティの充実 ②アクティブシニア層のさらなる社会参加の推進 ③地域づくりの推進役としての活躍の場を創出
				6	
	みんなが築き合うまち	持続可能なまちづくりとDX化・行政改革の推進	行政改革・DX	6-2 デジタル技術の活用と推進	①計画を活かしたDX化の推進 ②フロントヤード改革の推進 ③高齢者のデジタルデバインド解消への対応 ④少子化対策への対応 ⑤マイナンバーカードの普及 ⑥各商業施設をはじめとするキャッシュレス化

★・・・重点施策（産業振興・観光振興・再エネ地産地消・子育て支援）

第3編 基本計画



第1章 安心に暮らし学べるまち

1-1 安全な暮らしを守る防災・防犯対策の推進

1 防災・防犯・交通安全対策

現況と課題

近年、各地でこれまでの想定を超える大規模な自然災害が発生しています。当町は日本海中部地震の被災地であり、災害への関心は高まっています。そのため災害に対する積極的な備えを行い、町民が安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりが求められています。

このため、町では、災害応急対策を円滑に実施するために、警察や消防などの防災関係機関、災害協定を締結している近隣自治体、民間企業及び町民の協力を得て、避難訓練や総合防災訓練を継続する必要があります。また、各種訓練を通じて町民の防災意識の向上に努め、自治会を基盤とした自主防災組織や防災リーダーの育成に努めることで、自主的な防災体制の強化を図る必要があります。

県内における交通事故の発生件数は、依然として高齢者による交通事故が後を絶たない状況が続いていることから、高齢者の交通事故防止対策に重点を置いて取り組むとともに、交通安全思想の普及啓発や交通安全施設の整備など、交通に関する社会状況の変化に応じた総合的な対策を推進する必要があります。

また、SNSを通じた投資詐欺やロマンス詐欺などの悪質犯罪が後を絶たず、地域における相互の関わりの希薄化といった社会構造の変化が、住民生活の安全・安心に大きな影響を及ぼしています。このような状況を踏まえ、防犯意識の普及と地域安全運動の拡充に努め、犯罪の発生を抑止し、犯罪被害に遭わない安全で安心なまちづくりを推進する必要があります。

施策の方向

①地域防災力の強化と消防団の充実

行政主体の防災から町民主体の防災への転換に向けて、町民は自らの命は自らで守り（自助）、地域住民同士で助け合い（共助）、町はこれを全力で支援する（公助）考え方にに基づき、家庭での備蓄促進など、町民各自の取り組みや実際に基づいた訓練の実践など防災組織の強化を図るとともに、地域の防災力向上のために防災リーダーの育成に努めます。

また、地域消防・防災に重要な役割を担う消防団活動への理解を促し、団員の確保や実情に応じた消防資機材の導入と更新を進め、消防団について新たな体制整備の検討を行います。

②交通安全対策の推進

交通事故の発生を防止するために、警察や関係団体とさらなる連携を図り、交通安全運動を実施して交通安全意識の向上を図ります。

③防犯対策の推進

安全で住みよい地域環境を確保するために、地域住民及び関係機関・団体と連携しながら防犯意識の高揚を図ります。

主な事業（施策）	事業（施策）の内容
安全な暮らしを守る 防災・防犯対策の推進	地域住民と一体となった防災訓練を定期的実施
	ハザードマップの周知及び防災への啓発活動の取り組み
	自主防災組織の設立支援及び活動費用の助成
	町民に対する防災士研修講座受講料の助成
	消防車両等の消防装備や消火栓等の水利施設の整備
	消防団員を対象とする「消防団員教養研修」を実施
	地域住民参加型の実際を想定した「消防総合訓練」を実施
	有事の際の初動対応と火災防御体制の強化
	交通安全協会各支部等による交通安全旗の掲揚と街頭指導
	交通安全母の会による入学前の園児への交通安全教室の実施
	自治会要望等によるカーブミラーの設置
	防犯協会員による防犯旗の掲揚
	自治会要望等による防犯灯や防犯カメラの設置

1-2 安心で安全な暮らしの確保

2 社会資本の整備と公共交通機関の確保及び雪対策・熊対策

現況と課題

八峰町で暮らしていく上では、道路や河川、橋梁をはじめ、上下水道など社会資本の整備や改修、新たな投資が必須です。これらは、財政状況とも密接に関係しており、財産を含めた公会計による財務書類を作成しています。現状と将来の負担を常に考慮し、計画的な整備を行うことが、まちづくりの基本となります。この取り組みは、町民にとって安心で安全な暮らしに結びつき、行財政改革にも寄与することになります。

また、八峰町での生活を快適にするためには、公共交通機関が生活実態に即したものであることが重要です。現在、JR五能線、八峰町巡回バス、事前予約のデマンド型乗合有償運送の3つが町民の移動手段となっていますが、さらなる利便性の向上に努める必要があります。

今後の大きな資本整備としては、能代東ICへのアクセスや大館能代空港へのアクセスなど、緊急に要望されるものと将来を見据えた要望を仕分けしていく必要があります。

雪対策に関しては、高齢者が本町で長く生活していく上で大きな問題となってきました。暮らしを確保するために、重点的な除雪対策を進める必要があります。

また、最近では熊が市街地に出没するなど、農業被害だけでなく人的被害も発生している現実を踏まえ、町民の安心・安全を確保するための施策を検討します。

施策の方向

①社会資本整備の計画的な実施

道路や橋梁、ライフラインについては、日常的な点検や整備を実施することが重要です。また、地域住民からの要望に耳を傾け、財政サイドとの連携を図ることで効果的な整備や投資を行い、町民サービスの低下を防ぐよう計画的に取り組んでいきます。財政見通しを立てながら業務を行うことは、効率にもつながる可能性があり、行財政改革と連携してインフラ整備の実施を目指します。

②公共交通機関の確保

少子高齢化へ対応した公共交通機関の確保を目指します。通学や通院を主眼に交通体系を整備し、子育て世代や高齢者が安全・安心に暮らせるまちづくりを目指します。

町として独自の支援策を立てる場合には、町民に不公平感が生じないように、論理的な説明責任を果たす施策の展開を目指します。また、能代東ICへのアクセスは、生活の利便性や人を呼び込

む上で重要な項目です。そのためには、まず主要地方道常盤峰浜線を西津軽能代沿岸道路に位置づけ、高規格道路として整備する必要があります。

③雪対策について

東北地方北部に位置するため、気候変動により今後積雪量が増加する可能性があります。そのため、「地域支え合い活動支援機械貸付事業」はありますが、町民生活に影響を及ぼす積雪量や独居高齢者住宅への対策が必要となった場合には、迅速に対応できる体制を早急に検討する必要があります。また、現在の除雪に対して高齢者からの不満の声が大きいことから、改善策を模索していきます。

④熊対策について

農業被害をもたらす有害鳥獣害として対応していた熊ですが、最近は市街地に現れるようになり、家屋への侵入や人への危害を加えるケースが増え、安心して外出できない状況があります。地元猟友会や警察などと連携し、発生時に迅速な対応ができる体制を早急に整えることを目指します。

主な事業（施策）	事業（施策）の内容
安全で安心な暮らしの確保	道路、橋梁やインフラの整備の計画的な実施
	財源確保を目指した効率的な社会インフラの整備計画の策定
	能代東 IC へのアクセス
	通院、通学を主眼に置いた公共交通体系の整備
	町の独自支援策の検討（財政的な支援）
	冬期間における通常の除雪体制の見直しや大雪などが発生した際の対応のための組織体制の見直し
	市街地などに出現した熊への対応策

1-3 学校教育の充実

3 幼保小中一貫しての教育体制

現況と課題

現在、八峰町には幼保連携型認定こども園が2園、小学校が2校、中学校が1校あります。一層の保育と教育の充実を目指し、さらに幼保小中連携事業や地域との関わりをもった行事を行うほか、国際社会に対応できるように英語教育の充実や留学生との交流などを積極的に実施しています。

しかし、町では少子化による児童生徒数の減少を受けて、「学校適正化検討委員会」や「学校等再編検討委員会」を設置し、小中学校の適正規模や配置、学校等再編について協議を行いました。その結果、「早い時期に小学校を統合すべき」との答申が出されました。その後、開催された総合教育会議においては、「八森小学校と峰浜小学校を統合し、令和10年4月1日開校を目指す」との方向性を示しました。小学校の統合により、複式学級の解消や教育環境の改善、教員の専門性を活かした指導体制の確立、児童の学力向上、校舎や設備の維持管理費の集約による効率的な予算執行が期待されます。また、再編を機に子どもを育てる意識が高まり、地域ぐるみの教育が進むことが望まれることから、実現に向けた検討を継続します。

施策の方向

①教育環境の改善

現況と課題にあるとおり、幼保小中連携での教育の一貫性や英語教育、ICT教育の充実など八峰町らしい教育が行われています。また、2校ある小学校が統合されれば、全校児童数は増加し、多様な人間関係や集団活動が継続され、社会性や協調性の育成につながることを期待されます。さらに、PTAやスポーツ少年団活動において役職の掛け持ちが減少し、保護者が児童に接する余裕が生まれることで、より豊かな心身の醸成に繋がる可能性も期待されます。

地域の活力は、学校を中心とした核により生まれることが多いと考えられます。そのため、学校と地域が一体的に議論をし、より良い教育環境と地域の活力、活気につながる方策を慎重に検討する必要があります。中学校との連携も重要です。

主な事業（施策）	事業（施策）の内容
学校教育の充実	児童数増加による多様性や協調性の情操など教育環境をより良くするための統合を継続検討するとともに、幼保小中が連携できる環境整備
	統合により廃校となった旧学校跡地を有効に活用し、地域資源として有用な活用方法の検討
	学校と地域が双方向で連携し協働できる活動を推進
	ふるさと教育を推進し、八峰町を担い地域を支える子どもたちの育成
	英語に親しみ、英語を使える子どもたちの育成

1-4 デジタル社会へ向けた取り組み

4 ICT教育の充実

現況と課題

八峰町のICT教育は、GIGAスクール構想に基づいています。児童生徒には1人1台のタブレット端末が整備され、ネットワーク整備計画、校務DX計画など策定され公表されています。現在も体系的にICT教育を推進しています。

具体的には、小学校の児童がタブレットで資料作成や話し合い、振り返り、ポートフォリオ活用などを行う授業が実施されており、その様子が公開されているなど、非常に進んだ取り組みが行われています。

また、高い学力が維持できているのは、学校教育の質が非常に高く、学校や教師への信頼が厚く、学校が地域の中心として機能しているためです。

ICTを活用したオンライン学習の多様化は、コロナ禍以降に伸びてきている分野であり、八峰町ではタブレットやネット環境を活かした遠隔指導や補習が実際に行われており、今後ますます推進していく分野だと考えます。

施策の方向

①ICT教育のさらなる充実

今後、小学校の方向性に関する話題もあり、環境が変わる可能性があります。充実したICT教育はさらに推進されるように、計画的な施策を進めていきます。

②学習の多様化への対応

ICT教育の一環として、ネットワーク環境を利用した遠隔学習の多様化を実現するために、取り組みを検討していきます。

主な事業（施策）	事業（施策）の内容
デジタル社会へ向けた取り組み	思考・判断・表現ツールとしてICTの効果的な活用を検討し、授業向上による確かな学力の定着
	ネットワーク環境を利用した、多様化した遠隔学習の検討

1-5 生涯学習等の推進

5 生涯学習等の充実

現況と課題

人生をより豊かなものにするためには、様々な課題に応じて生涯にわたって学び、自らの能力を高めていくことが重要です。誰もが生涯にわたり学び、地域の一員として活動できるよう支援する必要があります。

町では社会教育施設を、町民の学びや交流の場として総合的に整備し、地域社会の活力の維持及び発展に努めてきました。しかし、ファガス・峰栄館も建設から30年以上が経過し、老朽化が進んでいることから、施設の改修などの適切な維持管理が課題となっています。

芸術や文化活動は、地域で生活をしていく町民に潤いと安らぎ、生きがいをもたらすと同時に、人と人とを結び、地域に元気を与え、魅力ある地域づくりにも寄与します。町では芸術・文化関連の団体や郷土芸能などの支援を行っているとともに、町民が芸術や文化に親しむ機会として各種事業を実施していますが、人口減少や高齢化により、今後の団体活動の継続が課題となっています。

文化財や記念物に関しては、文化財保護団体などと連携しながら適切な保護と継承に努める必要があります。

スポーツ施設としては、体育館や野球場、土床体育館などが整備されていますが、人口減少や老朽化に伴い、機能が重複する施設の集約化について検討する必要があります。

施策の方向

①生涯学習の促進

生涯学習や文化活動を充実させ、いつでも学べる環境を整備するため、社会教育施設の集約化・複合化について検討していきます。

②芸術・文化活動の振興と伝統文化・芸能の保存と継承

芸術・文化関連の団体やグループなどの支援を行い、町民が芸術・文化に親しむ機会を提供します。また、伝統文化や文化財の保存・継承に努めます。

③スポーツ・レクリエーション活動の充実

既存の体育館や野球場、土床体育館などの適切な維持管理に努め、機能が重複する施設の集約化について検討していきます。

主な事業（施策）	事業（施策）の内容
生涯学習等の推進	社会教育施設の集約化・複合化を検討
	芸術・文化関連の団体や郷土芸能等の支援
	文化財や記念物の適切に保護・継承
	既存スポーツ施設の維持管理について整備計画を立て適正に実施
	機能が重複する施設の集約化の検討

第2章 生き生きと暮らせるまち

2-1 安心して妊娠・出産ができる環境づくり

1 医療体制の整備強化・子育て環境の整備

現況と課題

町営診療所及び歯科診療所の診療体制、設備、機器の充実を引き続き進めながら、広域医療の核である能代厚生医療センターの運営を構成市町で支援し、専門医療への受診に支障がないように努めます。

子育て支援の充実については、昨今、出生数の減少が著しくなっており、子育て世代の意見を聞きながら解決策を探り、まちの重要課題として取り組みます。具体的には、子育てに関するサービスや経済的支援などを充実させるほか、子ども家庭センターの設置や子育ての情報提供、相談、指導などを行うことを目指します。

地域福祉に携わる人材は、人口減少と同様に減少傾向にあります。福祉面でも地域のコミュニティ活動からの見守り体制や専門職の配置のほか、それを支える人材を確保し、フレキシブルな働き方を可能にする新たな地域包括ケア体制の構築を目指します。

子育て世代ミーティングにおいて、保護者からの要望として病児保育がありましたが、現状の環境では新たに設置することは難しいため、現在の実施医療機関での広域利用を一層支援していく必要があります。

施策の方向

①医療体制・子育て環境の整備

本町の生活で、最も大きな問題となっているのは、少子化の急激な進行です。それを食い止める一つの手段として、医療体制の充実が挙げられます。町内だけでなく、広域で隣接する自治体の医療機関と連携を図り、小児科の専門医を確保することは重要です。すぐに医療機関を受診できる環境は、子どもを育てるうえで最も重要です。

そのためには、医師や薬剤師、看護師、保健師などの専門職の人材確保や、医療機関などの専門機関連携を常に図っていく必要があります。

②出会いから妊娠・出産・子育てについて

現在行っているパートナーとの出会いの機会の提供を検証し、今の時代に見合った婚活スタイルに見直していきます。次のステージでは、妊娠・出産・子育てに対する経済的な不安やその他の心配事を相談できる子ども家庭センターの機能を充実させ、子育て世代の支援体制整備を整備します。また、現在実施している子育て支援に係る補助について、町民との対話を交えながら見直しを行い、本町で安心して子どもを育てられる環境づくりを実現します。

③病気への対応

子ども園や放課後児童クラブにおいては、一定のルールを守る必要があるため、子どもが病気になった際には制約を受けることとなります。

急な病気や体調変化がある場合、子育て世代は仕事を休んで子どもを見なければなりません。近隣市町村と連携しながら、現在の医療機関での病児保育（広域利用）をより一層支援するとともに、病児保育や病後児保育の充実を図り、一時預かりできる体制を整えることを目指します。

主な事業（施策）	事業（施策）の内容
安心して妊娠・出産ができる環境づくり	医療体制の整備と小児科受診連携の関係構築
	子育てに関するカフェなどを活用した交流の場の創出
	パートナーとの出会いの機会の提供や妊娠から子育てまでの不安解消のための施策構築
	病児保育や病後児保育のさらなる充実
	町営診療所患者輸送車両を更新し、受診者の状況に応じより柔軟に受診できる体制づくり

2-2 高齢者や障がい者が安心して地域で生活し続けられる環境整備

2 地域包括体制整備と住居の体制

現況と課題

高齢化が進行し、介護サービスの需要が高まる一方で、生産年齢人口の割合が減少しています。国民年金や国民健康保険、後期高齢者医療など社会保障制度は、厳しい財政運営が今後も続く見込みです。

生き生きと暮らし続けるために、地域コミュニティの充実が重要です。さらに、少子高齢化により人口が減少する中、見守り体制を整備し、要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築を目指していきます。

施策の方向

①地域包括体制の整備強化

現在の地域包括体制をより身近なものへ再整備し、現状の生活レベルや少子高齢化に配慮した、身の丈に合った体制整備について着手します。未来を見据えた構想を町民や各関係機関と連携して作り上げていきます。

②住居体制のサイクル構築

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けられるよう、安心できる住まいの確保について、関係機関と協力のもとに構築していきます。

主な事業（施策）	事業（施策）の内容
高齢者や障がい者が安心して地域で生活し続けられる環境整備	地域包括体制については、今後の状況を予測したうえで、職員の確保や事業の見直し、点検を行いながら体制を整備
	町の地域ケア会議構成員の拡充や、会議テーマを増やすことにより課題の共有を図り、町の高齢者福祉環境の構築

2-3 安全で安心な暮らしの確保

3

地域で支える高齢者等の保健及び福祉の向上と増進

現況と課題

「第2次健康はっぼう21」計画では、生活習慣の改善や地域ぐるみの健康づくりに取り組んでいますが、高齢化率は年々上昇しており、令和7年7月1日時点では53.7%（令和7年度老人月間関係資料）と県内3番目に高い数値です。

また、一人暮らしの高齢者は550世帯以上で、全世帯の約2割を占めています。そのような中で、今後の生活に不安を感じている住民が少なくない現実もあります。したがって、健康寿命を長く保ち、自立した生活を維持する施策に重点を置く必要があります。

この問題は、若年層の流出による地域の支え手の減少や、近年の売り手市場による労働者不足に起因し、介護・福祉の担い手不足も深刻な問題として浮上しています。

また、日常生活支援を求める声が増えてきており、通院や買い物支援など、日常生活の一部支援の保険事業以外への拡充を考える必要があります。

さらに近年、身寄りのない高齢者や親類がいても頼れない高齢者が見受けられるようになってきました。そうした方への日常生活支援や身元保証、死後事務支援についても検討し、権利擁護に関する体制整備を充実させていく必要があります。

障がい者においては、「八峰町障害者相談機関支援センター（拠点のはっぼう）」が、幅広い相談業務の窓口として関係機関との連結役としてその役割を担っています。障がいがあっても住み慣れた地域社会の中で、自分らしく生き、社会参加ができるように関係機関が協力して支えていきます。

健康寿命の延長については、国民健康保険事業や後期高齢者医療制度による特定健診のほか、糖尿病性腎症の重症化予防、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施によるフレイル予防、高齢者歯科健診などの取り組みについてもブラッシュアップし、受診率の増加と健康寿命延長を目指します。

また、人口減少に伴い、一人暮らしの高齢者が地域と交流する機会が減っています。外出可能な高齢者には健康教室などへの参加を促し、外出が難しい高齢者には高齢者見守り事業による訪問や保健師による健康相談等を実施しています。今後も地域と連携しながら、高齢者の健康づくりを進める必要があります。

施策の方向

①地域で見守るあんしんの輪

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、自治会、民生委員、社会福祉協議会、民間事業者、町がそれぞれの立場から高齢者を見守り、必要とするサービス（警察、消防、福祉など）に円滑に接続できる関係を強化します。

②断らない相談と一人も取りこぼさない支援

身寄りのない高齢者や親類がいても頼ることができない高齢者が人生の最後まで安心して生活できるよう、社会福祉協議会による権利擁護センターや成年後見支援センターの活動を強化し、日常生活支援や身元保証、死後事務支援の検討などの体制整備の充実を図ります。

主な事業（施策）	事業（施策）の内容
安心して安全な暮らしの確保	高齢者等見守り事業を継続しながら、ちょっとした買い物や通院の付き添いを行うなどの生活支援事業の導入
	町、社会福祉協議会（包括支援センター含む）、介護事業所、障がい事業所などが意見交換を行う場を設け、町の福祉施策の向上
	立ち行かなくなる前に、成年後見支援制度、日常生活自立支援事業へと繋げていく体制整備

第3章 豊かな暮らしをもたらすまち

3-1 地域産業の振興による所得向上

1 稲作、生薬栽培、菌床しいたけの生産拡大とブランド化

現況と課題

農業を取り巻く環境は、従事者の高齢化や担い手不足に加え、輸入農産物との競合など新たな経済連携の動きもあり、厳しい状況にあります。

本町の基幹産業である農業は、稲作に大きく依存しておりますが、食生活の多様化により、一人あたりの米の年間消費量は昭和37年（1962年）の118.3kgから令和4年（2022年）は、50.9kgにまで減少しています。需要の減少傾向から、主食用米の品質重視、環境配慮、スマート農業、ブランド戦略を軸に、所得を確保することが持続可能な営農の課題となっています。

一方、生薬や菌床しいたけについては、生薬は特にキキョウの根を中心に取り組みを進めており、成果を上げています。また、菌床しいたけについては、首都圏市場からの評価が高く、さらなる生産量の拡大により所得の確保と全国に通じるブランド化を目指しています。

最近では、熊の出没が頻繁になり農作物のみならず、人的な被害も発生しており鳥獣被害対策をより重要な課題として取り組んでいきます。

施策の方向

①稲作・野菜の方向性

主食用米の高騰により、加工用米や新規需要米等からのシフトが進んでいる状況にありますが、需要に応じた生産が基本であり、JAや関係団体と連絡を密にする必要があります。さらに、稲作のみではなく、大豆、そば、野菜、生薬との組み合わせによる複合経営を推奨していきます。近年の異常気象の影響で減収傾向にある大豆やネギは、輪作体制の構築により地力増進や団地化を推進します。また、不作付け地の解消を目的に、そば、野菜、景観形成作物の導入や、水田の畑地化も視野に入れ、スマート農業の導入を進めていきます。農業の経営体系は、高齢化が今後も進むことから、農業法人や受託組織への集積を強化すると同時に、若手や新規就農者の参入を促す体制づくりや所得向上が急務となっています。

②生薬・菌床しいたけのブランド化

生薬は東京生薬協会や医薬基盤研究所との連携により、品質基準や栽培マニュアルが整備されています。しかし、のど飴の原料として使用されていることは広く知られていないため、登録した商標を活用し、八峰町ブランドとしてPRの強化を図ります。

また、菌床しいたけについては、白神山地の湧水を使った栽培で水分が多く旨味が凝縮されています。八峰町産を含む秋田県産しいたけは、京浜地区中央卸売市場で高評価を得ています。

さらに、本町の生産者が手掛ける高級黒椎茸は、規格基準が直径9cm以上、厚さ3.5cm以上、重さ90g以上であり、日本一の品質を誇ります。今後も増産体制を整備し、ブランド化をさらに強固なものとして確立を目指します。

今後も販路の拡大やふるさと納税の返礼品として積極的なPRを行い、全国での知名度アップを目指し、ブランド化の確立を目指します。

また、生産性を持続的かつ安定的にするために、民間企業の誘致活動にも力を入れていきます。

③鳥獣被害対策の強化

昨今は、熊の出没が頻繁になり、農作物の被害は甚大なものになってきています。町民の農作業の安全対策の強化を地元猟友会との連携をより強固なものとし、重要課題として取り組んでいきます。

主な事業（施策）	事業（施策）の内容
地域産業の振興による 所得向上	稲作生産体系の強化と良質米としての全国への情報発信と並行して、主食用米の需要に応じた稲作形態の転換を推進
	生薬の品質の高さを全国に PR
	菌床しいたけ栽培の拡大とブランド化の強化
	企業誘致施策
	鳥獣被害対策及び町民の農作業安全対策の強化

3-2 観光資源と食資源のコラボ

2 観光資源と食資源のコラボによる食と観の連携強化

現況と課題

八峰町は県内有数の漁業基地であり、その代表であるハタハタは県及び町魚に指定されています。近年、若手漁業者が中心となって取り組む「サーモン養殖」にも注目が集まっています。

また、地元漁師と観光事業者が連携して行う漁師体験イベントなどもあり、豊富な食資源と観光資源を結び付けた八峰町の魅力を発信しています。

一方、白神山地の観光に関しては、世界自然遺産登録地域が青森県を跨いでいるため、観光客の流れが通過型となっています。そこで、この豊かな自然があるからこそ、おいしい「恵み」があることを紹介していく必要があります。今後は、米や峰浜梨、菌床しいたけ、あわび、ギバサ、^{かがやき}輝サーモン、生薬などの特産品をはじめ、白神の水資源を活かした商品開発と観光事業をコラボさせるほか、八峰白神ジオパークを活かした体験ツアーを実施するなど、滞在・体験型観光の推進が必要です。

施策の方向

①観光と食資源を活かしたコラボ事業や商品の開発

魅力ある観光地づくりを目指し、広域の官民連携で取り組むインバウンド戦略を推進します。また、連携協定自治体などでの特産品PRによる情報発信を強化するため、地元特産品を活用した新商品開発を支援し、競争力のある土産品や加工品等の創出につなげます。

さらに、白神山地や日本海をはじめとした地域資源を活用し、食と体験を組み合わせたメニュー作りに取り組むほか、観光ニーズに合わせた宿泊施設の整備や交通二次アクセスの構築にも取り組み、「体験型・滞在型観光」を推進します。

②八峰町の名声を全国はじめ世界にPR

エコツーリズムなどの広域での取り組みに加え、自然や食などの豊富な資源をブラッシュアップし、インバウンドを始め国内観光で訪れたい町を目指し事業展開を図ります。

主な事業（施策）	事業（施策）の内容
観光資源と食資源の コラボ	観光事業のイベントと地元食材をコラボレーションさせた企画など情報の発信力の強化
	羽田・大館能代空港便を運航する全日空やJR東日本などの交通事業者との連携により、首都圏を始め海外から多くの観光客を呼び込む施策の展開
	特産品を強化し、稼ぐまちづくりを推進
	地元特産品を活用した新商品の開発を支援し、ふるさと納税の返礼品を拡大するなど、稼ぐまちづくりを推進

3-3 林業・木材産業の成長産業化

3 林業・木材産業の成長産業化

現況と課題

森林は、木材供給や林産物の生産の場であると同時に、水源のかん養、災害の防止、自然環境の保全、町民の保養や休養地としての機能など多様な役割を果たしています。これにより、地域社会の形成と町民生活の向上に深く関わっています。

本町の総面積の約80%は森林で占められており、林業を営む資源には恵まれていると言えます。しかし、長期にわたる木材産業の低迷に加え、林業労働者の高齢化や後継者不足により森林管理力が低下し、木材生産活動が著しく減退するなど、林業を取り巻く情勢は厳しく、かつてのように町を代表する産業には至っていないのが現状です。

近年は、温暖化防止やカーボンニュートラルの観点から、木材活用が国レベルで推進されており、本町の林業にも一定程度の成果が見えてきています。

施策の方向

①木材を利用した先進的な木材産業への取り組み

町では、令和5年度（2023年度）から3か年にわたり、航空レーザーによる計測や資源解析等に着手しています。この成果を活用した境界の明確化事業や路網整備を進め、次世代に継承する森林整備を実施します。

また、森林管理制度により、森林施業提案書を作成し、町が仲介役となり、森林所有者と林業経営者をつなぎ、適切な森林経営管理に努めます。カーボンニュートラルの実現に向けて、木材利用だけでなく「伐って、使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用と適切な整備、管理を進めていきます。

②森林環境譲与税の活用

森林整備の財源として、令和元年度（2019年度）から自治体に譲与が開始されました。この財源を利用し、森林の公益的機能（温暖化防止・水源涵養・災害防止）を維持管理していきます。

主な事業（施策）	事業（施策）の内容
林業・木材産業の成長産業化	森林整備を進めるため、所有者不明や境界が曖昧な森林の境界を特定する境界明確化事業や路網の整備、維持管理を推進
	森林環境保全直接支援事業における造林者の費用負担軽減、森林の活性化

第4章 賑わいあふれるまち

4-1 地元産品のさらなるブランド化や新たなビジネスの創出

1

さらなる地元産品の開発研究とGX(グリーントランスフォーメーション)への取り組み

現況と課題

本町には多くの地元産品がありますが、地域資源を活用した新たな産品の開発を積極的に行う必要があります。

地元産品を加工した食品の開発やブランド力強化を目指した商品、さらに大きな魅力である自然環境を生かしたGXにつながる制度やシステムを、中長期的な視点から研究し、本町の新たな魅力を継続的に発信する事が大切です。

このため、常に新たな視点を持ち、本町が持つ地域資源を見つめ直し、マーケティング調査などを行って新たなニーズを掘り起こす努力が必要です。

ブランディングに強い外部人材を招聘し、生産者との定期的なワークショップを開催することで、ブランド力の向上と自らの所得向上につながるやりがいのある組織、団体を作り上げることを検討します。

施策の方向

①新たな産品の開発研究

菌床しいたけは順調な販売が続き、品質も関東圏からも認められている地域資源です。実際、首都圏では高級食材として取り扱われている実績があります。さらに裾野を広げるために、施設いちごなどの新たな作物の取り組みを推進するとともに、健康志向の若者向けに乾燥しいたけのスナック化、洋風料理への応用として、椎茸ペーストやディップなどいろいろなアイデア出し合うことが求められています。また、白神山地の自然を活かし、湧水や生薬などを活用したクラフトドリンクの開発や、アロマオイル、スキンケア商品の開発など、可能性のあるものについて民間企業の力を活用し、新たな商品開発を検討します。

②GX(グリーントランスフォーメーション)への取り組み

八峰町沖の洋上風力発電は、令和11年(2029年)6月の運転開始が予定されています。本事業により新たな関連産業の拡大と人材の育成を図り、陸上養殖を始めとした新たな漁業共生策や関連する企業誘致などによる地域振興の取り組みが重要となっています。

主な事業（施策）	事業（施策）の内容
<p style="text-align: center;"> 地元製品のさらなる ブランド化や 新たなビジネスの創出 </p>	<p>新たな作物の推進、白神山地の湧水や地元農産物等を活かした新産品の発掘と開発</p>
	<p>風力発電事業における地域共生策、漁業共生策の推進</p>
	<p>再生可能エネルギーの導入に伴う地産地消化への取り組み</p>

4-2 居住環境の充実

2 地方回帰志向への対応と空き家などの利活用

現況と課題

賑わいを生み出すためには、新たな製品の開発や体験型観光の取り組みが必要です。さらに、充実させるべき施策として居住環境の整備が挙げられます。移住を促進するだけでなく、良い季節に滞在できる場所の確保も求められます。このような住環境整備は重要な施策となります。

しかし、本町は町営住宅を有しているものの、所得制限等により共働きの若い世代が入居できず、地元定着を望む若い世代や定住希望者が住むことができない問題があります。

そのため、経済的負担がかかる新築住宅の建築や空き家の取得、改修への支援を行っていますが、十分と言える状況ではありません。現在は、用途廃止した町営住宅を「地域活性化住宅」として貸し出すなどの施策を講じています。

地方回帰志向による移住の流れがある中で、世界自然遺産「白神山地」を持ち、雄大な日本海に面した環境を十分に活かし、若者から高齢者まで受け入れることができる施策やキャンペーンを十分に検討し、定住・移住施策を充実させなければなりません。

施策の方向

① 地方回帰志向の年齢層に合わせた居住の整備

20代から30代は、テレワークができる環境の整備や起業支援策が求められています。40代から50代は、子育てや教育環境の整備、安定した雇用環境が必要です。60代以上には、健康や安心・安全な住環境が重要となります。そのためには、高速通信インフラやシェアハウスの整備、保育施設や学校の充実に加え、医療や買い物の交通の利便性、地域包括ケアシステムの充実、さらにボランティア活動（アクティブシニアの活躍の場）を充実させていく必要があります。

計画的に住環境整備や医療体制の充実に取り組みながら、周辺整備に優先順位をつけて進めていきます。

② 空き家などの利活用

空き家の提供や移住促進用空き家改修事業、住まいづくり応援事業などを実施していますが、十分な数を確保できていない現状があります。手がついていない物件の整理や発掘を進め、需要と供給のバランスを図ります。また、現状の施策のPRを効果的に行い、本町の情報発信についてSNSなど活用していきます。

主な事業（施策）	事業（施策）の内容
居住環境の充実	各年代層に合わせた居住環境のニーズを把握
	住環境整備はもとより、必要な医療体制など居住するうえでの充実感を満たすよう各種施策を計画的、優先順位をつけて整備
	定住・移住希望者のニーズを把握
	家屋所有者と家屋を希望する方のマッチングを行う体制を構築し、スムーズな住環境を得られる施策を講じる
	現在実施している住居に関する各種情報を発信し、定住・移住者の増加を図る
	用途廃止した町営住宅は「地域活性化住宅」として貸し出しを行う
	地方回帰志向を持つ人達を対象とした相談会開催など、対面で本町の良さを伝える積極的な誘致活動を実施

4-3 官民協働による移住者の受け入れ体制の強化

3 地域の人と資源を活かした移住者・関係人口の創出

現況と課題

移住者を受け入れる上で、地域住民の理解を得ることは必要最低限の合意形成と考えます。移住希望者と受け入れる地域住民との関係性は密接であり、八峰町を好きになってもらうためには、地域住民との良好な関係が必須です。そうでなければ、移住者を受け入れる体制が整っていないと言えます。そのためには、普段の地域コミュニティ活動の創出も重要です。さらに、この関係をマッチングさせる機能（家屋マッチングとの連携）は、官だけでなく民の力も必要と考えます。

官民協働の受け入れ体制の構築を進め、地域資源をガイドできる人材を多く育成していくことが大切です。

例えば、すでに実施している「白神山地」を訪れる人に、その魅力を伝える人を増やすことで、この地を訪れたいと思う人が生まれ、関係人口が増加すると思われます。八峰町の活性化は、移住者や関係人口の増加にかかっていると考え、移住を希望する方や本町を再訪したいと思う関係人口を築けるような人材の育成や仕組みづくりを強化・検討していきます。

施策の方向

① 地域の人と資源を活用した八峰町の魅力を発信

地域活動の中心となる人材を発掘し、地域資源を結び付けて地元産品を中心に、本町の地域活動を能動的に展開できるPR体制や仕組みづくりに取り組みます。その仕組みを通じて、移住を希望する人や本町を訪れる人とのつながりをコーディネートし、官民協働による八峰町の魅力を発信します。

② 新たな地域コミュニティ活動の推進

地域活動から始まるコミュニティ事業へのきめ細やかなコミュニケーション活動を助成することを制度化し、地域で集まる機会を増やし、新たな地域コミュニティを創出します。これにより、小さな子どもから高齢者まで、笑顔あふれる人と人とのふれあいの場を創出していきます。

③移住者や関係人口とのきずなを深める

八峰町の地域活性化やコミュニティの充実により、地域に深く入り込む際のコミュニケーションがスムーズになり、人や自然、地元産品と触れ合うことが自然に行われる関係性を醸成します。そして、再び訪れたい、ここに住みたいと思わせる八峰町の成熟を目指します。

さらに、ちょっと体験ができる宿泊施設など空き家を活用して居住スペースを確保することを検討します。

主な事業（施策）	事業（施策）の内容
官民協働による移住者の受け入れの体制強化	地域の魅力発信者の発掘と地元産品とのつながりづくり
	地域内の小さなコミュニティ形成のための助成制度
	リピーターへの応援制度や簡易住居の確保

第5章 誰もが活躍できるまち

5-1 誰もが個性と能力を発揮して活躍できる環境づくり

1 誰もが評価されキャリア形成・活躍できる環境の構築

現況と課題

現代において「女性が仕事をする事」は、生活していくうえでごく自然であり、社会的にも経済的にも「当たり前」と考えてよい時代になっています。「家庭か仕事か」ではなく、「家庭も仕事も」という価値観の変化により育児休業、時短勤務、在宅ワークなど選択肢も増えています。町で行った（令和6年度）アンケートでは、「子育てが落ち着いたらキャリアアップを考えたい」と答えた女性が44.1%おり、それぞれのライフステージにおいて働き方が変化することがわかっています。女性が、各種職場でどのライフステージにおいても働くことができる環境整備を図るとともに、勤務実績や業績を男女間で統一的な見解（ルール）を持つことにより、男女間の格差解消を図ります。

家庭や職場において、誰もが女性の社会的背景の変化を理解し出産・育児、仕事との両立に協力し、子育てしやすい環境づくりを進めることが特に地方部での人口減少対策の柱となっています。本町において、少子高齢化対策は喫急な課題でありまた、女性だけでなく誰もが活躍できるまちを目指すうえでこの課題解決に取り組んでいく必要があります。

施策の方向

①育児休業取得の促進

職場で女性が活躍し、キャリア形成を諦めないためには、男性の育児休業の取得率を上げることが重要です。将来的に安心して子育てをしながら仕事を続けられる環境づくりのためには、各職場での理解促進を図ります。

②妊娠・出産・子育てまでの一貫したフォロー体制の構築

妊娠前から不妊治療費の助成など各種施策を実施していますが、出生数はここ数年、年間10人前後で推移しています。

妊娠・出産・子育てに対する経済的な不安からそのほかのあらゆる心配事を相談できる、子ども家庭センターの設置を目指すとともに、子育て世代の支援体制整備を行います。

③女性の役職者への登用の促進

意思決定の場に女性が加わることにより、意思決定が偏ることなく、リスク管理や政策が柔軟かつ現実的になります。積極的な登用により人材の流出を防ぎ、組織の知的資産を最大限活用できるなど、多くのメリットは大いにあると考えられます。したがって、役職者への女性登用に向けて、民間事業者への講演会を開催するなど周知を図ります。

④地域内での女性の活躍

少子高齢化や地域のつながりが薄れる可能性がある現代において、地域コミュニティ構築のために女性が活躍できる役割や役職を担うことが重要です。子育て経験や女性独自の視点を活かして、地域内に活気を生み出す地域づくりを目指します。

主な事業（施策）	事業（施策）の内容
誰もが評価される キャリア形成・活躍 できる環境の構築	育児休業取得等働き方の理解促進施策
	妊娠から子育てまでの一貫したフォロー体制の整備
	女性が活躍できる職場環境の形成に向けた施策の展開
	地域コミュニティに寄与する女性の活躍の場の創出

5-2 男女共同参画の推進

2 女性活躍の場の拡充

現況と課題

男女共同参画推進とは、性別に関係なくすべての人が社会のあらゆる分野に対等に参画できるようにする取り組みです。これは「女性支援」ではなく、男性も女性も、自分らしく生きられる社会の実現を目指すものです。平成11年（1999年）「男女共同参画社会基本法」が施行され、国や自治体が計画的に推進しています。

特に「政治」や「経済」分野での格差が大きいといわれており、女性の意思決定層への参画が課題となっています。八峰町をより良いまちにするためには、女性を含めた多くの意見を反映させることが重要です。そのため、前述した意思決定層への女性の参画が課題となっています。

施策の方向

①政策・意思決定への女性参画の拡大

女性があらゆる年代層から町の意思決定機関へ参画しやすい環境作りを推進します。これにより、防災面での配慮や子育て環境の充実、八峰町が持つ自然や食に対する新たな発想が生み出される流れを目指します。

②各種審議会への女性の登用

まちづくり等に関する各種審議会へ現在も女性を登用していますが、男女共同参画に資するよう50%の女性登用率を目指します。

主な事業（施策）	事業（施策）の内容
男女共同参画の推進	政策・意思決定機関への女性の登用を拡大し、新たな視線から政策決定をする施策を展開
	まちづくりに関するあらゆる審議会等へ女性を数多く登用することを目標にし、まちづくりの議論の場に活気をもたらす施策を展開

5-3 自ら創るまちづくりの推進

3

地域連携とアクティブシニアの活躍の場を

現況と課題

高齢者の一人暮らしは550世帯（参考：令和7年度老人月間関係資料）を超えています。こうした状況において、有事の際には地域のコミュニティ機能が重要な役割を果たすこととなります。近隣の住民と協力して避難する方が迅速に行動でき、被害を最小限に抑え込む可能性が高まります。また、地域のコミュニティがあることによって、お祭りや行事など様々な場面で地域が活性化されます。

高齢化率の増加は、人口構造やまちづくりに対するマイナスイメージを与えがちですが、現状では、後期高齢者層である75歳を過ぎても健康で活気に満ちた、アクティブシニア（年齢65歳以上75歳前後）が多いとされています。彼らは健康で自立しており、趣味や仕事、ボランティアに積極的で、社会とのつながりを重視する世代です。現況の健康づくりや仲間づくり事業、支えあい活動に対する支援を継続するだけでなく、公共施設の維持管理などを事業者に委託するのではなく、アクティブシニアのグループに任せられるよう対象者や社会福祉協議会などの関係機関と議論し、実現に向けた施策の検討と創設を目指します。

また、八峰町の伝統芸能を支えている中心層は、アクティブシニア層です。最近は若い世代の参加も徐々に広がっており、この点でも中心的に活躍する場を広げ、若い世代との融合を進め、安定した伝統芸能の伝承基盤を構築する仕組み作りを推進します。

施策の方向

①地域コミュニティの充実

地域内の状況を把握するうえで、日頃のコミュニケーションは非常に重要です。自治会内の有志による小さな会合などが開きやすい仕組みを検討し、構築することでコミュニケーションの場を醸成するきっかけを制度化することを目指します。これにより、町民が生き生きと生活できる雰囲気づくりを進めます。また、地域内と関係機関との自助、共助、公助の構築に必要な活動として定着するように努めます。

②アクティブシニア層のさらなる社会参加の推進

アクティブシニア層の活躍の場をボランティア活動だけでなく、町の各種事務事業への参画まで深化させる施策を検討します。まず、公共施設の維持費用の中で、町の財政に徐々に負担を及ぼしている部分に焦点を当て、アクティブシニア層が受け持つ仕組みづくりを検討します。これ

により、町を維持する一翼を担う役割を果たしていただけるよう、社会参加を促進します。

③地域づくりの推進役としての活躍の場を創出

年齢層が上がり、人口構造が変化してきている現在において、従来のような若手は担い手となり、高齢者は引退していく構図では、需要と供給ではありませんがバランスが崩れてきてしまうことがあると考えます。

アクティブシニア層において、健康で精神的に意欲のある方々には、積極的に地域づくりに参画できる場を設け、推進役としての役割を担う施策の展開を検討します。

主な事業（施策）	事業（施策）の内容
自ら創る まちづくりの推進	コミュニティづくりの機運を高めることに対し、行政としても必要な支援を行う
	地域へ行政職員が積極的に参加し、地域からまちづくりに対する意見、アイデアが出やすいスムーズな関係構築に資する施策を検討
	アクティブシニア層が、人口構造上も今後、まちづくりへの関与の中でも中心的な役割が発揮できる施策
	地域づくりにおいても、同様に活躍の場を広げていく施策の推進

第6章 みんなで築き合うまち

6-1 効果的な行財政運営体制の確立

1 改革継続の必要性

現況と課題

社会経済情勢が急速に変化し、今後も先を見通すことが厳しい状況の中で、あらゆる環境変化に耐える持続可能な行財政運営を確立し、行政サービスを効率的かつ効果的に提供していくためには、従来の体制や事業、制度に固執することなく、その時々社会経済情勢を踏まえた最善の手法を常に追及していかなければなりません。そのためには、職員が行財政改革の意識を理解したうえで、一丸となって取り組むことが必要です。改革の指針となる計画の策定は必要不可欠であると考えます。

施策の方向

① 効率的で効果的な行政運営

複雑で多様化する行政ニーズに応じて、新たな行政課題にも対応できる体制強化を図ります。類似・関連事務の統合を主眼に、効率的な組織づくりを進めるとともに、あらゆる観点から仕事の進め方や業務の抜本的な見直しを行います。行政運営を変革するDXに向けてデジタル技術を活用した業務の効率化や行政手続きの利便性の向上に取り組みます。職員が能力を十分に発揮し、町民に満足してもらえる行政サービスを提供するため研修・評価・配置などを適切に実施し、「町民の役に立つ職員」を育成します。また、職員が健康で生き生きと働くことができる職場環境を実現します。

② 健全で持続可能な財政基盤の確立

町税や使用料などの負担の公平性を確保するため、徴収対策の強化を図ります。泉佐野市とのふるさと逸品協定の取り組みなどを推進し、ふるさと納税の強化を図ることで、積極的に自主財源の確保に努めます。

また、公共施設の中長期的な視点で見た廃止・除去・譲渡・更新・統合・長寿命化などを進め、施設の総量を減らし財政負担の軽減を図ります。限られた財源の中で、社会情勢の変化に対応した行政サービスを提供できるよう、事務事業について不断の見直しを進めます。

主な事業（施策）	事業（施策）の内容
----------	-----------

効果的な行財政 運営体制の確立	類似関連業務の統合、行政手続きのオンライン化
	行政情報システムの標準化、共通化
	多様な働きの実現（遅出・早出等）
	時間外勤務の適正化
	職員研修の充実
	人事評価制度の見直しの実施など業務に関する抜本的改革
	町税、使用料等の収納率の向上
	ふるさと納税の推進のほか、基金の債券運用による運用益の増収など財源の確保及び既存事務事業の廃止、縮小、効率化
	公共施設の最適化のため廃止、除去、更新、統合、長寿命化

6-2 デジタル技術の活用と推進

2 行政機関をはじめとする窓口サービスのデジタル化

現況と課題

マイナンバーを利用した窓口サービス、いわゆるフロントヤード改革が各自治体で急速に進んでいます。本町でも、DX推進計画を策定し、デジタル技術を活用した各種業務の変革を目指しています。行政の効率化の観点からは、ペーパーレス化を進めており、文書管理システム導入を手始めに、すでに取りかかっている分野があります。また、税務手続きについては、システムを導入して業務の効率化が図られているほか、議会では、タブレット端末を利用し、本会議や委員会をオンラインで開催することを目指しています。その他にも、主要施設へのWi-Fi導入や観光、行政案内の電子化など順次取りかかっています。現在、DX推進計画をベースに行政の効率化と住民サービスの向上を目指している段階にあり、今後も各種サービスの向上を図っていきます。

高齢化が急激に進む本町においては、特に高齢者がデジタル技術の恩恵を感じることが出来るサービスや体制を考えていかなければなりません。すでに実用化されている音声の拾い出しや、高齢者に合わせたタッチパネル構成により、窓口で書くことがない、また、窓口に行かなくとも手続きが済むようなフロントヤード改革について協議していきます。

施策の方向

①計画を活かしたDX化の推進

DX推進計画期間中にあるため、計画を基に国の動向を注視しながら、積極的に財源を確保しDX化の整備を協議していきます。

②フロントヤード改革の推進

高齢化率が約50%まで高まっている八峰町では、高齢者が窓口で多く利用するサービスを選択し、デジタル技術を用いてDX化を図ることが町民にとって利便性を向上させると考えています。そのため、すでに先行しているDX推進計画との整合性を図りながら、住民目線でのサービス開始に向け協議を継続して行います。

③高齢者のデジタルデバイス解消への対応

長年、ボタン式、ダイヤル式に慣れ親しんできた高齢者にとって、タッチパネル式はハードルの高いものになっています。しかし、中には飲食店での支払いなど非接触型サービスに対応して

いる方も多くみられます。有利なポイント付与制度も興味をもっといただく有効なツールとして検討を行います。現在も民間事業者と共同で行っていますが、スマホ教室やタブレットに慣れてもらう教室の開催を計画し、デジタルデバイドの解消に努めていきます。

④少子化対策への対応

現在、妊娠や出産を迎える年代や保護者層は、デジタル技術に対して抵抗を感じることは少ないと考えます。この分野では国が進める共通サービスメニューに子ども子育て分野が入っていることから、子育てに関するDX化を検討し、行政サービスが遅滞しないよう子育て世代の利便性向上を推進します。

⑤マイナンバーカードの普及

前述のサービスを推進するうえで、住民サービスにおいてはマイナンバーカードが現在必須となっているため、取得率や公金受け取りの紐づけなど、セキュリティ対策と並行し利便性をアピールすることによって、取得率や各種手続きの向上を推進していきます。

⑥各商業施設をはじめとするキャッシュレス化

すでに導入済みの施設が多いですが、観光施設を含め、インバウンド観光客への対応として、キャッシュレス化のサービス推進を図ります。

主な事業（施策）	事業（施策）の内容
デジタル技術の活用と推進	八峰町 DX 推進計画の年次計画に基づく業務の遂行
	フロントヤード改革の推進
	高齢者のデジタルデバイドの解消
	国が進める共通業務の遂行
	マイナンバーカードの普及及び各種サービスへの紐づけ PR
	商業、観光施設におけるキャッシュレス化の推進
	町の公式 LINE を活用した情報発信の充実

第4編

計画の目指す目標値



第1編 第1章 1-3に示したように、本計画は第1期・第2期まち・ひと・しごと総合戦略の理念を継承し一体として策定します。総合戦略の策定にあたり求められる数値目標・重要業績評価指標（KPI）を、本計画のものとして次のとおり定めます。

「まち・ひと・しごと総合戦略の理念と目標」

理念	基本目標	施策の柱	数値目標
自然の力を町の力に 八峰、新しい挑戦へ！	1 安心に暮らし 学べるまち	1-1 安全な暮らしを守る防災・防犯対策の 推進 1-2 安心で安全な暮らしの確保 1-3 学校教育の充実 1-4 デジタル社会へ向けた取り組み 1-5 生涯学習等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■自主防災組織【14→19 組織】 ■小学校の統合進捗度 【0→100% 2028 年までに完了】 ■社会教育施設の統合複合化に向けた 協議【0→5 回】
	2 生き生きと 暮らせるまち	2-1 安心して妊娠・出産ができる環境 づくり 2-2 高齢者や障がい者が安心して地域で 生活し続けられる環境整備 2-3 安全で安心な暮らしの確保	<ul style="list-style-type: none"> ■年少人口割合【5.0→5.0%】 ■特定健診対象者受診率 【39.7→60%】
	3 豊かな暮らし をもたらし まち	3-1 地域産業の振興による所得向上 3-2 観光資源と食資源のコラボ 3-3 林業・木材産業の成長産業化	<ul style="list-style-type: none"> ■新規事業者数【6→10 件】 事業者、農業法人（7 件） 新規就農者数（3 件） ■イベント数やモニターツアー数 【0→5 件】
	4 賑わい あふれるまち	4-1 地元産品のさらなるブランド化や 新たなビジネスの創出 4-2 居住環境の充実 4-3 官民協働による移住者の受け入れ 体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ■新たな産品【0→5 品】 ■移住世帯【14（R2～R6） →15 世帯（R8～R12）】
	5 誰もが活躍 できるまち	5-1 誰もが個性と能力を発揮して活躍で きる環境づくり 5-2 男女共同参画の推進 5-3 自ら創るまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ■男性の育児休暇取得率 【40%→50%/5 年平均】 ■法定委員などの女性割合 【32.1→50%】
	6 みんなで 築き合うまち	6-1 効果的な行財政運営の体制の確立 6-2 デジタル化の活用と推進	<ul style="list-style-type: none"> ■高齢者のデジタルデバインド解消の ための教室【0→5 回】（年 1 回） ■DX ワーキンググループ開催 【1→5 回】（年 1 回）

※ K P I について、目標値は5年後の令和 12 年度末です。

資料編



八峰町総合計画審議会策定経過

年	月日	事項	内容
令和7年	9月～10月	計画策定のためのアンケート調査を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・住民アンケート調査 ～対象 1,000 件(無作為抽出) ・中学生アンケート調査 ～対象 78 件 (全中学生)
	12月24日	第1回審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付 (委員 17 名) ・概要説明 ・委員長及び副委員長選出 ・「総合計画」素案の審議
令和8年	1月29日	第2回審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・「序論、基本構想、基本計画」案について審議
	2月18日	第3回審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・最終目標値を含めた「総合計画 最終案」について審議
	2月26日	答申	<ul style="list-style-type: none"> ・八峰町総合計画を町長に答申
	2月27日	議決	<ul style="list-style-type: none"> ・八峰町総合計画を議決

八峰町総合計画策定審議会委員

NO	分野	推薦・所属団体等	役職	氏名	備考
1	産業	NPO法人八峰町観光協会	会長	太田 治彦	
2	産業	白神八峰商工会	会長	大森 三四郎	
3	農業	レンチナス奥羽伊勢株式会社	代表取締役	伊勢 隼人	
4	漁業	八水株式会社	代表取締役	菊地 陽一	
5	行政	八峰町議会	議長	皆川 鉄也	
6	教育	八森小学校	校長	山内 賢也	
7	金融	株式会社秋田銀行八森支店	支店長	高辻 洋暁	
8	産業	株式会社鈴木水産	代表取締役	鈴木 勇	
9	産業	峰浜産直会	会長	渡邊 真由美	副会長
10	産業	ぬくもり工房	代表	阿部 昌子	
11	子育て	子育て世代代表		佐々木 さやか	
12	福祉	社会福祉法人八森峰浜 ふくし会	理事長	金平 公明	
13	住民	八森第二自治会	会長	秋田 武英	会長
14	住民	水沢郷中	総代	阿部 富廣	
15	農業	秋田やまもと農業協同組合 八峰支店	八峰支店長	桜庭 武	
16	漁業	秋田県漁業協同組合北部支所	北部支所長	門脇 哲也	
17	林業	白神森林組合森林づくり課	課長	鈴木 智樹	

用語解説集

あ	
ICT	情報処理および通信技術の総称（Information and Communication Technology）。
アイシーティー	情報技術（IT）にコミュニケーションの要素を加えた用語で、ネットワークを活用した情報共有やコミュニケーションを円滑化する技術全般を指す。
IT 教育	情報技術（IT）を教育に取り入れることで、IT 技術を学ぶ教育と、IT を活用して効率的に学ぶ教育の二つの意味がある。教育現場でもタブレットやパソコン、デジタル教科書、インターネットの活用が進んでいる。
アイティーきょういく	
空き家バンク	地方自治体が主体となり、空き家を売りたい・貸したい所有者と、買いたい・借りたい利用者をマッチングさせる情報提供システム。
あきやバンク	
アクティブシニア	年齢にとらわれずに仕事や趣味、社会活動に意欲的で、健康的で自立した生活を送る高齢者層。
アクティブシニア	

い	
一時保育	保護者が仕事や病気などの理由で、一時的に子どもを預けることができるサービスのこと。1 日単位や時間単位で利用でき、「一時預かり事業」や「短期保育」とも呼ばれる。
いちじほいく	
インバウンド	外国人が日本を訪れる旅行や、訪日外国人観光客そのものを指し、英語の「inbound（外から中へ入ってくる）」に由来している。
インバウンド	

え	
英語教育	国際語である英語を通して、異なる言語を持つ人々と意思疎通を図るためのコミュニケーション能力を身につけ、多角的な視点で物事を考える力を養うことを目的としている教育。
えいごきょういく	
AI	AI（Artificial Intelligence）とは「人工知能」を意味し、コンピューターが人間のよように学習・推論・問題解決を行う技術やシステムを指す。
エーアイ	
エコツーリズム	自然環境や歴史・文化を体験し学ぶとともに、その保全に責任を持つ観光のあり方。
エコツーリズム	
SNS	ソーシャル・ネットワーキング・サービス（Social Networking Service）の略称で、インターネット上で人々がつながり、情報発信やコミュニケーションを行うためのサービス（例：LINE、Facebook、Instagram など）。
エスエヌエス	
遠隔学習	教師と学習者が地理的に離れた場所で、映像や音声などのシステムを活用して行われる教育形態で、インターネットを利用したオンライン教育のほか、テレビ・ラジオ、郵便を用いた通信教育も含まれる。
えんかくがくしゅう	

か	
カーボンニュートラル	地球温暖化の抑制を目的とした、温室効果ガス（二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロンガスを含む）の排出量と吸収量を均衡させ、実質的な排出量をゼロにする概念。
カーボンニュートラル	
関係人口	地域外に住みながらも、特定の地域やその人々と継続的に多様な形で関わる人々を指す。地域に定住する「定住人口」と、観光などで一時的に訪れる「交流人口」の間に位置する「第三の人口」とされている。
かんけいじんこう	

き	
起業	起業は「新しく事業を起こすこと」であり、創業とも呼ばれる。既存のビジネスを引き継ぐのではなく、自分でアイデアや資金を用意して事業を立ち上げることを指す。
きぎょう	
基本計画	政策や事業の基本的な方針、内容、プログラムを示す「青写真」のようなもので、上位概念である基本構想を受けて、具体的な課題や条件を整理し、事業の具体的な設計の指針となるものである。
きほんけいかく	
基本構想	自治体が目指す長期的な将来像やまちづくりの理念であり、それを実現するための基本的な施策の大綱を示すもの。建築や都市開発、設計の段階で、企画や事業実施のための考え方や理念、計画全体の指針となる。
きほんこうそう	
キャッシュレス化	現金を使わずに支払いを行うこと。 紙幣や硬貨ではなく、クレジットカード、デビットカード、電子マネー、QRコード決済など、電子的なデータ処理で支払いが完結する。
キャッシュレスか	
キャリア教育	一人ひとりが社会の中で自立し、自分らしい生き方を見つけるために必要な能力や態度を育む教育活動。特定の職業に就くための知識やスキルを学ぶ職業教育とは異なり、生涯にわたる個人のキャリア形成を支援することを目的としている。
キャリアきょういく	
共助	災害時に自分や家族の安全を確保した上で、近隣住民や地域コミュニティと協力し、互いに助け合う防災・救助活動を指す。自助（自分の安全確保）と公助（国や自治体による支援）の間を補完する役割を持つ。
きょうじょ	
行政改革（行革）	国や地方公共団体の行政システムを、時代や社会の変化に合わせて見直し、組織の簡素化や事務作業の効率化、人件費の適正化など、より効率的で最適な状態を目指す取り組みである。
ぎょうせいいかく	
菌床しいたけ	おがくずなどの栄養分を固めた「菌床」で栽培するしいたけ。人工的に管理された施設内で育てられ、安定した収穫が可能。
きんしょうしいたけ	

け	
経常収支比率	地方税、地方交付税、譲与税・交付金などの経常的な町の収入のうち、人件費や公債費など毎年必ず支払わなければならない経費がどれくらいの割合を占めているかを示す指標。
きぎょう	
KPI	重要業績評価指標（Key Performance Indicator）の略で、最終目標の達成度を測るための具体的な数値目標。
ケーピーアイ	
権利擁護	判断能力が不十分な高齢者や障がい者など社会的に弱い立場にある方が、不利益を受けないように、その権利を守り支援すること。
けんりようご	

こ	
公助	国や地方自治体、消防、警察、自衛隊などの公的機関による支援や防災活動を指し、社会全体のセーフティネットとして機能する。
こうじょ	
国勢調査	日本に住むすべての人と世帯を対象に、5年ごとに実施される国の統計調査。人口や世帯の実態を把握し、行政施策の基礎資料を得ることを目的としている。
こくせいちょうさ	
子育て世代 包括支援センター	妊娠期から子育て期まで、切れ目なく支援を行う相談窓口。市町村が設置し、母子保健法に基づき、保健師や助産師などの専門スタッフが、様々な相談に対応する。
こそだてせだい ほうかつしえんセンター	
子ども家庭センター	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するため、市区町村が設置する相談支援機関。母子保健と児童福祉の機能を一体化し、妊産婦、子育て家庭、子どもからの様々な相談に対応する。
こどもかていセンター	

さ	
再生可能エネルギー	太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスなど、自然界に常に存在し、枯渇せず繰り返し利用できるエネルギーのこと。発電時に温室効果ガスを排出しないため、地球温暖化対策やエネルギー自給率の向上に貢献する。
さいせいかのうエネルギー	
財政シミュレーション	将来の収入と支出を予測して、健全な財政運営ができるように計画を立てること。
ざいせいシミュレーション	
財政力指数	町が自分の力でどれだけ財源（収入）を確保できるかを示す指標。基準財政収入額を基準財政需要額で割った過去3年間の平均値で算出され、数値が高いほど財政に余裕がある。
ざいせいりよくしすう	

し	
GX	グリーントランスフォーメーション（Green Transformation）の略。温室効果ガスの排出源である化石燃料中心の経済・社会システムを、太陽光や風力などのクリーンエネルギー中心へと転換していく取り組み。
ジーエックス	
実施計画	基本構想や基本計画で定められた長期的な目標や施策を実現するために、具体的な事業内容や実施時期を明確にするもの。これにより計画的な行政運営やプロジェクト推進が可能になる。
じっしけいかく	
自主財源	国や都道府県に頼らず、町が自分で集めることができる収入のことで、町税や使用料などが該当する。
じしゅざいげん	
自主防災組織	地域住民が自主的に作る、災害時に助け合うための組織。災害対策基本法にも規定されており、災害発生時に被害を防止・軽減するための実働部隊として活動する。
じしゅぼうさいそしき	
自助	災害発生時に自分自身や家族の命、安全、財産を自らの力で守るための行動や備えを指す。日頃から備蓄や情報収集、訓練などに取り組むことが重要。
じじょ	
自然動態	一定期間内の出生数と死亡数によって人口がどのように変動するかを示す。自然増加数（または自然減少数）は、出生数から死亡数を差し引くことで算出される。
しぜんどうたい	

社会動態	一定期間における転入・転出に伴う人口の動きを指し、ある地域への人の流入（転入）と流出（転出）によって人口がどのように変化するかを示す。
しゃかいどうたい	
社人研	国立社会保障・人口問題研究所の略称。厚生労働省所管の機関であり、社会保障と人口問題に関する調査研究を通じて、国民の福祉向上に貢献することを目的としている。
しゃじんけん	
少子高齢化	子どもの数が減っていく「少子化」と、高齢者の割合が増えていく「高齢化」が同時に進むこと。
しょうしこうれいか	
生薬	天然に存在する薬効を持つ植物、動物、鉱物などを、有効成分を精製せずに体質改善のために用いる薬の総称で、漢方薬の原料となる。
しょうやく	八峰町ではカミツレ（カモミール）やキキョウを栽培している。
森林環境譲与税	森林の整備や保全のために、国から自治体に配分される税金。
しんりんかんきょうじょうよぜい	

す	
推計人口	国勢調査の結果をもとに、その後の人口増減(出生・死亡・転入・転出)を住民基本台帳から得て、毎月現在の人口として算出したもの。
すいけいじんこう	
水源涵養	森林が雨水を蓄え、川や地下水の水源を豊かにする働きのこと。
すいげんかんよう	
スマート農業	ロボット技術や ICT などの先端技術を活用し、省力化かつ効率的に生産性向上を目指す農業のこと。
スマートのうぎょう	

せ	
成年後見制度	認知症や障がいなどで判断能力が不十分な人の財産管理や契約などを、本人に代わって行う制度のこと。
せいねんこうけんせいど	
世界自然遺産	ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）が認定する、世界的に価値のある自然地域を指す。近隣では白神山地が該当する。
せかいしぜんいさん	

そ	
総合計画	町の将来の姿や、それを実現するための取り組みを示した、町政運営の基本となる計画。
そうごうけいかく	

た	
体験型観光	その土地固有の自然、文化、風習をアクティビティや体験を通じて楽しむ旅行形態を指し、従来の「見る観光」から「五感で体験する観光」へと進化し、旅行者の参加度が高い。
たいけんがたかんこう	
滞在型観光	旅行期間中に特定の地域や宿泊施設に留まり、そこを拠点として周辺の観光やレジャーを楽しむ旅行スタイル。
たいざいがたかんこう	
男女共同参画	性別に関わらず、すべての人が個性と能力を発揮できる社会を目指す考え方。
だんじょきょうどうさんかく	

ち	
地域包括ケアシステム	高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、医療・介護・住まい・予防・生活支援を一体的に提供する地域全体での支援体制。
ちいきほうかつケアシステム	
地産地消	地域で生産されたものをその地域で消費することを指し、農産物や水産物だけでなく、エネルギーや水、サービスなど多岐にわたる。
ちさんちしょう	
地方交付税	国が地方公共団体間の財源の偏りを調整し、どの地域でも一定水準の行政サービスを提供できるようにするための制度。
ちほうこうふぜい	
地方版総合戦略	国が策定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を参考に、各自治体が独自の将来像を描き、具体的な施策を実施するための計画。
ちほうばんそうごうせんりやく	

て	
DX	デジタルトランスフォーメーション（Digital Transformation）の略。デジタル技術を活用して、行政サービスや業務を便利で効率的に変えること。
ディーエックス	
デジタル化	紙の書類や手作業で行っていたアナログな情報や業務プロセスをデジタル形式に変換し、活用する取り組みの総称。
デジタルか	
デジタルデバインド	コンピューターやインターネットなど、情報通信技術（ICT）を利用できる人とできない人の間に生じる情報格差。ICTの利用有無が貧富や機会、社会的地位に影響を与える。
デジタルデバインド	
デジタル田園都市国家構想総合戦略	デジタル技術を活用して、地方を活性化させようという国の方針。都市への一極集中を是正し、全国各地でも誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現を目指す。
デジタルでんえんとし	
こっかこうそう そうごうせんりやく	
デマンド型乗合有償運送	利用者の予約に応じて運行する、乗り合い形式の有償公共交通サービス。路線バスとタクシーの中間に位置し、交通不便地域の移動手段確保を目的としている。
デマンドがたのりあい ゆうしょううんそう	

と	
特定健診	40 歳から 74 歳までの人を対象に、生活習慣病の予防のために行う健康診断。
とくていけんしん	

に	
日本ジオパーク	日本の貴重な大地の遺産を保護し、教育やツーリズムに活用する地域認定プログラム。地域の自然や文化、歴史を大地とのつながりの中で学び、持続可能な地域づくりを目指す。
にほんジオパーク	

は	
ハラスメント	人に対する嫌がらせやいじめなどの迷惑行為を指す。パワーハラスメント（優越的立場を利用した嫌がらせ）、セクシャルハラスメント（性的な嫌がらせ）などがあり、場合によっては、民事上の不法行為や刑事罰の対象となる。
ハラスメント	

ひ	
病後児保育	病気の回復期にある子どもを、保護者が仕事などで看護が難しい場合に、専用の施設で一時的に預かるサービス。
びょうごじほいく	
病児保育	病気の子どもを預かり、保育士や看護師などの専門家がケアを行う子育て支援のサービス。保護者が仕事などで子どもの看護が難しい場合に利用できる。
びょうじほいく	
標準財政規模	町が通常使える財源の規模を示す指標で、標準的な行政サービスを提供するために必要となる一般財源の目安となる。
ひょうじゆんざいせいきぼ	

ふ	
複合経営	農業経営の方式の一つで、米だけでなく、野菜や生薬など複数の農産物を生産する経営。
ふくごうけいえい	
ブランド化	商品や地域の特徴や魅力を高め、他と差別化して価値を認めてもらうこと。
ブランドか	
ふるさと教育	子どもたちが地域の自然や文化、産業などに触れることで、ふるさとへの理解を深め、地域への誇りや愛着を育む教育活動。
ふるさときょういく	
ふるさと納税	自分の選んだ自治体に寄付ができる制度。この寄付によって、自己負担額を除いた部分が所得税・住民税から控除され、返礼品も受け取れる仕組み。
ふるさとのうぜい	
フレイル	加齢に伴い心身が老い衰え、健康な状態と要介護状態の間にある虚弱な状態。フレイルは、適切な治療や予防をすることで、健康な状態に戻る可能性がある。
フレイル	

フレックスタイム制	あらかじめ定められた総労働時間の範囲内で、従業員が日々の始業時刻と終業時刻、労働時間を自由に決められる制度。
フレックスタイムせい	
フロントヤード改革	住民と行政の接点における業務改善の取り組み。役場の窓口業務のデジタル化などを通じて、住民サービスの向上と行政運営の効率化を目指す。
フロントヤードかいかく	

ほ	
放課後児童クラブ	保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学生を、放課後や学校の休業期間中に預かり、遊びや生活の場を提供する施設。 学童保育や学童クラブとも呼ばれる。
ほうかごじどうクラブ	
防災リーダー	地域の防災活動を中心になって進める人のこと。平常時の防災訓練の企画・実施、防災知識の普及啓発、災害時の避難誘導や救助活動などを担う役割がある。
ほうさいリーダー	
圃場整備	農地の区画整理、用水路、排水路、農道の整備などを一体的に行い、生産性の高い農地を作り出す事業。
ほじょうせいび	

ま	
マイナンバーカード	個人番号が記載された顔写真付きのカードで、身分証明書として使えるほか、各種行政サービスを受けるときに便利。
マイナンバーカード	
まち・ひと・しごと創生総合戦略	日本の急速な少子高齢化と東京圏への人口集中に対応するために制定された国家戦略。これに基づき地方自治体は、人口減少対策や地域活性化を図る施策を推進する努力義務があり、国は地方の取り組みを情報、人的、財政面から支援する。
まち・ひと・しごと そうせいそうごうせんりやく	

ゆ	
有害鳥獣	人々の生活や農作物に害を与える野生の鳥や動物のこと。 農業への損害だけでなく、人身被害も発生している。
ゆうがいちょうじゅう	

よ	
洋上風力発電	主に海洋上に風車を設置し、風力で発電を行う再生可能エネルギーの一種。
ようじょうふうりょく はつでん	
幼保小中一貫教育	幼稚園・保育園から小学校、中学校までを一貫した教育システム。 子どもたちの成長段階に応じた切れ目のない学びを提供し、学力の向上や社会性の育成を目指す。
ようほしうちゅう いっかんきょういく	

ろ	
6次産業化	農林漁業者（第1次産業）が、加工（第2次産業）や流通・販売・サービス（第3次産業）までを一貫して手掛ける取り組み、付加価値を高めて所得向上や地域活性化を目指すこと。
ろくじさんぎょうか	
ロールモデル	自分が目指したいと思える、行動や考え方のお手本となる人物のこと。
ロールモデル	

わ	
ワークライフ バランス	仕事と私生活の調和を意味し、個人が仕事上の責任を果たすだけでなく、育児や介護、趣味、学習、休養、地域活動などの仕事以外の生活も充実させる働き方や生き方のこと。
ワークライフバランス	

八峰町総合計画

令和8年3月 発行

八峰町役場 企画政策課

〒018-2502 秋田県 山本郡八峰町 峰浜目名湯字目長田 118

電話 : 0185-76-2111